

自治研ちば

JICHIKEN CHIBA

vol.18

2015年10月

千葉県地方自治研究センター 第7回総会
基調講演

「地方創生と地方自治」
～地に足をつけて考える～



白子町のテニスコート

一般社団法人 千葉県地方自治研究センター

〒260-0013 千葉市中央区中央4丁目13番10号
千葉県教育会館新館6階 自治労千葉県本部内
TEL.043-225-0020

自治研ちば

vol.18 2015.10

• 巻頭言	理事長 法政大学法学部教授 宮崎 伸光	2
• 千葉県地方自治研究センター 第7回総会 基調講演 「地方創生と地方自治」 ～地に足をつけて考える～	読売新聞本社編集委員 青山 彰久	3
• 夕張市調査団報告 地域の再生に挑む「夕張」のいま ～夕張市を訪問して～	自治労銚子市役所職員労働組合 大網 裕弥	19
• 公共の担い手 「千葉県労働者福祉協議会」 生活困窮者自立相談支援事業等への取り組み	千葉県労働者福祉協議会 小柳 光廣	22
• 指定廃棄物最終処分場（長期管理施設）をめぐる現状と問題点	千葉県放射性廃棄物を考える住民連絡会 事務局長 藤原 寿和	26
• 県議会報告 男女ともにいきいきと輝く平和な千葉へ！	千葉県議会議員（松戸市） 安藤じゅん子	29
• シリーズ千葉の地域紹介 白子町 九十九里浜の温暖な気候と豊かな自然に恵まれたまち	白子町役場 住民課課長補佐 北田 和弘	32
• 新聞の切り抜き記事から	研究員 鶴岡 美宏	34
• 今期の入手資料	編集部	37
• 編集後記	事務局長 佐藤 晴邦	38
• 一般社団法人 千葉県地方自治研究センターの概要（会員募集）		39



2015年9月19日、戦争法案と非難を浴びるいわゆる「安全保障関連法案」が参議院の採決を得て可決成立した。

数多くの識者が主張されるように、私もこの新法は日本国憲法に違反していると思う。論点は多いが、ここでは極力絞ることにしよう。

法案の段階では、「自衛隊が海外においても米軍などと共に武力行使ができるとなれば、他国は日本の存立を危うくするような行為をためらうであろう、これすなわち戦争抑止力が強化されるということに他ならない」という類いの主張が幾度も繰り返された。そして集団的自衛権の行使は日本国憲法違反には当たらないとする新解釈に基づいて、自民党と公明党が法案の成立に向けて突進した。

しかしあらためて日本国憲法を読もう。「日本国民は、…（中略）…平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」（前文）からこそ、「日本国民は、…（中略）…武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを

放棄する」（第9条第1項）としたのである。

ここで指摘したい問題は、その主張を見る限り軍国主義者と評すほかない「正当に選挙された国会における代表者」（前文）たちによって、日本国憲法の手続きのみならず理念までもが蹂躪されたことである。立憲主義の崩壊過程が始まったのである。彼らの策動に倣えば、脅威のデマゴギーの下で「人間相互の関係を支配する崇高な理想」（前文）は吹き飛ばされかねない。

「そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるもの」（前文）であるからこそ、はみ出してはいけない枠がある。憲法はその具体的な表現であり、これは立憲主義のイロハである。

さて、今の衆参両院に解釈改憲を公約に掲げて当選した与党議員はいるだろうか。「平和のための戦争準備」という軍国主義が法秩序全体の危機を招いていることに気づいているだろうか。

「崇高な理想と目的を達成することを誓ふ」（前文）われわれ「日本国民」は、立憲主義の崩壊過程を傍観することなく、法秩序の正統性を再生させなければならない。

基調講演

「地方創生と地方自治」
～地に足をつけて考える～

読売新聞本社編集委員 青山 彰久



読売新聞の青山と申します。小渕内閣時代の1990年台後半に解説部に籍を置いて地方自治・分権問題をカバーする専門記者になりました。地方分権改革がどういう政治過程を経て進むのかに大変興味がありました。ただ、永田町・霞ヶ関の動きと同時に地方の現場はどうなのか、この改革をどう見ているのかということも興味がありましたので、この20年近くは、東京と地方を行ったり来たりする取材をしてきました。「地方創生」とは本来、地方分権改革と密接な関係を持ったものでなくてはなりません。まず、地方分権改革のいまを考えてみます。

■地方分権改革は政治改革

地方分権改革とは強烈な政治改革です。しかし、よほど志の高い政治家でなければ進めようとしないう改革です。中央政府の権限を地方政府に移すこの改革は、政治家からみれば自分たちの持っている権限を地方の政治家に渡すことにほかならないので、改革を進めるモチベーションは容易には働かないものです。開発途上国型の国家から成熟型の国家に転換する現代に「何が必要なのか」を志高く掲げて考える政治家であれば、この改革の重要性を理解して推進しようとするでしょうが、そのような政治家はわずかです。中央省庁の官僚にも同じことがいえます。権限や財源を地方政府に渡すことは自分たちの「飯の種」を減らすことにほかならないし、戦前戦後を通じてつねに地方自治体を自分たちより下に見ているわけですか

ら、進んでやろうとはしないものです。はっきりわかったのは、地方分権改革を進めるエネルギーは地方側の運動にあり、この改革は中央と地方の“政治闘争”だろう、ということです。

戦後長らく、多くの研究者は一貫して地方分権を唱えてきました。もちろん、高度成長期でも地域運動のレベルでは公害防止や福祉充実の領域で大きな成果があったことは事実ですが、制度としての地方分権などはほとんど動きませんでした。ところが、1990年代になると、地方分権が主要な政治アジェンダの1つとして急浮上してくるわけです。その理由は、地方自治の関係者の力だけではありません。一つは経済界の力です。彼らは、中央省庁・霞ヶ関の肥大化を批判し、「もっと小さな政府に」と訴えました。その結果、「規制緩和」と「地方分権」をセットにしたのです。中央省庁の権限を市場に渡すという意味での「規制緩和」と、地方に渡すという意味での「地方分権」をセットにして主張したわけです。「連合」の誕生とともに政治力を増した労働組合も同調しました。地方自治体関係者だけでなく、経済界・労働界が後押しをする形になったことによって、地方自治体関係者の長年の希望だった地方分権改革の運動のウイングが一気に広がり、動き出していったということです。

しかし、問題が2つありました。1つは、「地方分権」とは「行革」のことだと思っている人がかなりいたということです。そう考える人たちの主張によると、中央政府を小さくして分権を進めるだけでなく地方自治体にも効率化を求める。つ

まり、権限は少し渡すけれども、同時に地方財政にも切り込んで地方交付税も縮小させるというもので各自治体に徹底して行革を要請したのです。地方分権とは行革のことなので「補助金も減らし、地方交付税も減らしていくという改革になる」と定義をした人が、相当数いたわけです。それが象徴的に表れたのが小泉政権の“三位一体改革”でした。もちろん、基幹税である所得税を3兆円規模で地方税に移譲することは、歴史的にみて画期的なことです。本当にこんなことが実現するのかと私もびっくりしました。しかし、それだけに終わらず、3兆円の税源移譲と同時に、4兆円規模の補助金カットを行い、もっとひどいことに、地方交付税を5兆円規模でカットしたのです。

地方分権というのは、同じ言葉を使いながら同床異夢だったわけです。我々は、「豊かな自治をつくるため、豊かな地域をつくるための手段」だと思っていました。しかし、同じ「地方分権」という言葉を使いながら、地方分権改革を進める政治勢力の中のかなりの人が、「行革」のことだと思っていて、結局、そちらのほうに政治的な力が働いてしまったわけです。その後の展開は皆さんも御存じのとおり、地方も大変ひどい目に遭うのです。

第二の問題は、第一の問題が原因かもしれませんが、地方分権改革は地方から提起していく政治改革、“政治闘争”だと思っていたのですが、地方自治体自身がシュリンク（縮小）していき、公共サービスもカットされ、地方公務員の定数を減らされていくことによって様々な弊害が起きてきたということです。自治体職員の労働環境もずいぶん変わったと思いますが、住民から見ると、現場に出ない自治体職員が多くなり、一日中パソコンにしがみついているような自治体職員ばかりになってしまったと受け止められたのです。地方自治体は、地域で何が起きているか、もうわからなくなったのではないかという批判も出てきています。このことによって、地域の人々のほうから「分権改革をもっと進めるべきだ」「我々のまちづくりを進めるためにも、分権改革という手段が必要

だ」との声が出なくなり、肝心の下からの改革エネルギーがしぼんでしまったのです。

■地方分権のとん挫から 「地方創生」が出てきた

このような2つの理由から、いまは地方分権改革を進めようという力は沸きにくくなっているように思えます。そして、その隙について出てきたのが「地方創生」という政策だという感じがします。そのような文脈の中で少し考えてみたいと思います。

結論的に言いますと、国家はまるで地方自治体や地域に責任を持つようなことを言っていますが、果たしてそういう政策なのだろうかという疑問があります。東日本大震災の復興過程を見てもつくづく思うのですが、過去の災害復興と同じように、災害で破壊された道路や橋はすぐできるけれども、一番大切な生活の復興に対して、国家は非常に冷淡です。国民を守るために国家があるにもかかわらず、いまの中央政府は国民を守ろうとはしていないような気がします。

では、地方自治体は住民を守っているかという、それもこの頃では「怪しくないかな」と思う住民が少なくありません。住民は本当に自治体を信頼しているのかといたら、△か×と答える人が増えているのではないのでしょうか。もちろん、自治体職員は、個人個人ではとても聡明な人がいます。私も何人も知っています。しかし、地方自治体という組織になってくると、「どちらの方を向いているの？」ということになるのです。こういう場で皆さんの悪口のようになることを言うのも失礼なのですが、地域づくりの現場を見ると、住民が参加する地域づくりを止めているのは、地域づくりを失速させているのは、地方自治体そのものではないかと思う時さえあります。一人ひとりの人間は聡明なのに、なぜかこの組織——つまり国・地方の政府間関係に大きな問題があるからなのでしょうが——になると、どうもそうではなくなるような感じがします。このことも、「地方

創生」で如実に出てくるような気がします。

話を戻して、今の「地方創生」という政策の位置、政治的にも行政的にもどんな位置にあるのかということ、改めて頭の整理をしながら考えてみたいと思います。はっきりしているのは、政府が言うこの路線だけが地方の活性化などとはいうことではないということです。「こんなものが地方活性化なのか…」と思っている人々も多いはずだと思います。それで、改めて「もう一つのパラダイム」について考えてみます。

私は実際、地域づくりの運動家ではありませんし、えらそうなことを言いながら、東京都内に住んでいる1人で、一步間違えると大変無責任な言説になるかもしれませんが、でも、思うことを現場にいる皆さんと話しあいたいと思います。

■限界集落でも生き残っている (高知県大豊町から)

「農山漁村をあるく 大都市の風景をみる」ということです。これは地方創生以前の問題で、日本の国土はどうなっているのかということですが、実はこの3月末から2週間ほど、高知県の大豊町という所で取材を続けました。大豊町というのは高知県と徳島県の県境にある中山間地です。吉野川の上流域で、和歌山から四国山地を通して九州に抜けて行く中央構造線の中にあるので、驚くほど山が深いのです。長野県の南部、たぶん伊那谷の南側の山村と似たようなレベルで、びっくりす

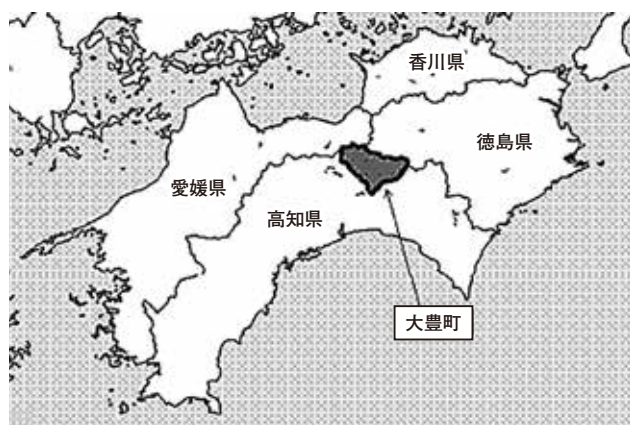
るほど山も谷も深いのです。

“限界集落”という言葉があります。これは、大野晃さんという社会学者が80年代後半につくられた概念です。大野先生は当時高知大学にいらっしゃって、この大豊町の集落を調査し、“限界集落”という考え方を論文に発表されました。集落の人口の半分以上が65歳以上になっていて、その集落の道路維持やお祭りなどの共同作業が次第にできなくなってくる場所、これを“限界集落”と大野先生は名づけたわけです。というわけで、大豊町は、その“限界集落”という言葉の発祥の地です。面積は東京23区の半分が入るぐらい大きな町ですが、人口は4,400人です。昭和30年頃には何と2万人いた町ですが、いまは4,400人です。しかもそこに85の集落があるので驚きです。

皆さんは“限界集落”という言葉聞いて、どのように思われるのでしょうか？たぶん「衰退していくのだね」「消えていくのだね」「もう仕方がないね。そういう集落はあるよな」というように、多くの人は考えます。私は新聞記者ですので、わからないときには、知恵が回らない分だけ現場に行きます。「現場に行き、現場で現物にさわって、現場で考える」というのがジャーナリズムの基本です。手あかのついた既成概念を「本当にそうなのか？」「現場はそういうことなのか？」と、疑ってみる作業でもあります。そんな精神で大豊町の集落を歩いてみました。

“限界集落”と大野先生が名づけたのは四半世紀も前ことですから、集落はもうたくさん消えているのではないかと思いがちでした。しかし、行ってびっくりしました。大野先生が調査された80年代後半以降、この25年間に集落は一つも消えていないのです。見事に85の集落が集落として存在しています。もちろん、「あと3人」などという所もありますが、でも、集落は消えていませんでした。これは驚きでした。それはなぜか。少しずつ分かってきたのは——聞いてみたらわかったのですが——“昭和ヒトケタ世代”の人たちが、この集落を守っていたのです。徴兵されて戦争に行くにはちょっと若かったので戦死をまぬがれ、戦後

図表1 大豊町の位置図



の高度成長期では、みんなが東京や大阪に行く時に、長男だったので「おまえはここに残っている」と言われて、残ったという人たちです。この人たちがしっかり集落を維持してきたわけです。彼らがいなかったら集落が残ったのです。

ここに2週間滞在して取材しました。このときの記事は4月半ばに紙面になっています。メモを取るのをやめて、集落の老人たちと一緒に田んぼを耕しました。田起こしを一緒にしながら、作業の合間に畦に腰を下ろしながらいろいろな話をきいたのです。この取材であらためて、中山間地に住んでいる人たちの強さ・立派さをつくづく思い知らされました。美しい風景というのは、ただ山があるとか、川がきれいだとか、海がきれいというだけではありません。風景の美しさというのは、その中に人々の生活や営みが合わせて見えるからで「こういうところで皆が暮らしている。」というように思う点です。風景論といえ、そういうことになるかと思えます。

私が何回か通った集落は、吉野川の支流から上流へ行くのですが、川が流れている標高200メートルの地点から急坂を上がって行くと、600メートルぐらいの個所で急に坂が緩やかになります。日当たりが良くて水の便がよく、そういう所に集落があります。坂道を登っていくとぱっと開けるのです。そこに90歳のおばあさんがいて、彼女はすでに御主人を亡くされて、同じように夫を亡くした妹と二人で暮らされています。その人と一緒に田起こしをしました。

我々のような薄っぺらな都市の人間にしてみると、90歳のおばあさんのイメージは、「もう役割を終えた世代」というものでしたが、大豊町のこの90歳の彼女は自分の力で毎日働いていました。田で米をつくり、畑で野菜をつくっているのです。米は自分で食べるためのものですが、野菜のほうは青汁飲料の原料になるのだと言っていました。7種類の野菜を育てて高知市内にある飲料メーカーに出荷し、自分でお金を稼いで生きているのです。90歳になっても自分の足で立ち、自分でお金を稼いで暮らしている凜とした姿に感動し

ました。「私はお金にがめついから」などと笑っていましたが、そんな言葉が、それを超えるものがありました。

そのおばあさんが3年前に——あの辺には柚子がたくさんあるのですが——柚子の苗木を100本も買って植えたのです。90歳にもなっているのになぜと思うでしょう。やんわり聞いてみました。すると「柚子は必ず実をつける。実をつければ、誰かが世話をしてくれるに決まっている」というのが答えでした。限界集落だとかといわれても、「この集落にこれからもずっと人々が住み続けてほしい」という願いだったのです。柚の苗木にはその願いが込められていたのです。

斜面地にはあちこちに石垣もあります。非常に古いものです。その石垣をつくづく見つめてしまいます。誰がいつ頃これをつくったのだろうかと思うと、心がジーンとします。

尾根を挟んだ隣の集落でも、一緒に田んぼを起しましたが、そこにも1町歩規模の田を耕す85歳のおじいさんがいました。彼に言わせると、わかっているだけで自分は8代目だと言うのです。8代目ということは、3代100年として計算しても、もう300年近くになるわけで、たどれるだけでも考えても江戸時代中期からここには人がちゃんと住んでいて、集落があったということなのです。その石垣もそこにあります。平坦地と違い、斜面地にある田んぼはひょうたんみたいな形をしています。もちろん機械を使うのですが、ひょうたん型の田にトラクターを入れるのは簡単ではありません。85歳のおじいさんに教えてもらいながら、何日もやってみたのですが、改めてこの集落の人たちの「わざ」を尊敬しました。都会の人間に「限界集落」とラベルを貼られようとも、そこでみんなが毎日仕事をしながら生きている重みを感じました。現場も歩かず統計数字をいじっているだけで、「この地域は2040年には消滅可能性が高い」などといっている人々にはわからないでしょう。

■3.11後に共同体で生きる意味を再発見

農山村の価値を再発見したいのです。これまで、農山村の集落とは非常に封建的だと思っていた人が多かったし、現実にはそういう面もあったと思います。しかし、この頃はもうそんな空気は薄れ、むしろ、豊かさに気づきます。たとえば、「共同体の中に暮らす幸せ」を思います。

2011年3月11日の東日本大震災の時は千葉も大変だったと思います。私は東京都内にいましたが、あの時ほど大都市で暮すもろさを身を感じたことはありませんでした。一人ひとりが、ばらばらに生きている大都市の怖さです。これに対して、農山村の暮らしには、「共同体の中に暮らす幸せ」があるように思えます。

もう一つ、「自然と折り合って生きる豊かさ」ということも、あの大震災を通じて農山漁村からまなびました。たとえば、東京電力・福島第1原発を巡っては、技術者も研究者も「あの津波は想定外だった」というように言います。それが本当に予測できなかったのかどうかということは、裁判で大きな問題になりますが、とにかく「想定外だ」と言っています。しかし、農業をやっている人、あるいは漁業をやっている人から「想定外」などという言葉聞いたことがありません。常に自然と向き合いながら仕事をして生きている人たちには、そんな言葉はありません。

たとえば、東日本大震災の津波によって、宮城県気仙沼市では1,500人ものが亡くなっています。市は復興計画をつくったのですが、私が関心を持ったのはその「序章」でした。市が25人の委員を公募して、その市民委員会が話しあって「こういう町にしたい」「ああいう町にしたい」というプランが載っているのです。この市民委員会は、この復興計画のテーマも決めました。それが『海と生きる』でした。普通なら『海と生きる』というのは「港町だから、そうだね」と思うことでしょう。しかし、気仙沼の町は1,500人が津波で死んでいるのです。1,500人も津波で死んだけれども、やはり『海と生きる』と言っているわけで

図表2 気仙沼市震災復興計画書の表紙と「海と生きる」の説明文

	先人たちはこれまで何度も津波に襲われても、海の可能性を信じて再起を果たしてきた。人智の及ばぬ壮大な力としながらも、海を敵視せず、積極的に関わって暮らしてきた。それは単に「海で」生活していたのではなく、人間は自然の一部であることを経験的に体得し、対等の関係を築いて「海と」生活していたとも言える。その態度が自然観や運命観、ひいては死生観となった。気仙沼の観念は海にある。いまを生きる世代が再び海の可能性を信じ、復興をなしとげることが犠牲者への供養となり、次世代への希望となろう。理念を超えた観念をメッセージ化したものが「海と生きる」である。
(編注：気仙沼市震災復興計画書の表紙の裏面に掲載された気仙沼市震災復興市民委員会の「海と生きる」の説明文)	

す。悲しみを乗り越えながら、恐ろしい海ではあるけれども、豊かさをもたらしてくれるのもこの海で、みんなが自然と折り合いながら生きていく、と言っているのです。

海辺の漁師たちも災害当初は、「もう海なんか見たくもない」と言っていました。しかし、6月や7月ごろになると、「手のひらがもぞもぞしてくる」と言っていました。それは、網を引いて魚がかかっていると、ぎゅっと手のひらに網の力を感じるそうです。あの感覚がよみがえってくると言っていました。

そういうことに象徴されるように、自然を征服するような生き方ではなくて、自然と折り合って生きることそのもののの中に本当の豊かさがあるということなのです。

もう一方の「共同体の中で生きる幸せ」ということももう少しお話しします。以前、NHKの朝の連続テレビ小説で『あまちゃん』というのがありました。モデルになったのは、岩手県久慈市の袖ヶ

浜という所ですが、ドラマの中でドタバタ劇を演じていたように見えた浜の人たちの集団は、実は三陸地方特有の「契約講」という集団で、漁協の原型になった社会組織なのです。

「契約講」は、魚を獲る海の範囲を決めて、漁で使う網も漁期もみんなで話し合って決めます。水揚げした魚は、その一部を共同して分けたりします。山に共有林があります。この集団が冠婚葬祭の単位にもなりますし、お嫁に来た女の人たちが舅や夫に対する不満やグチを聞きあい、言い合う場所だったりします。それが「契約講」です。『あまちゃん』で繰り広げられた浜の人たちの活動は、あの「契約講」の世界だったのです。

もちろん、災害前は「契約講などは古い」といって薄れつつありました。しかし、これが今回の災害でよみがえってきた地域があるのです。「この浜をどうすればいいか」という話し合いがこの単位で話が始まるのです。「契約講」とは、言い換えれば、「悲しみも分かち合い、喜びも分かち合うという組織」だからです。どう復興するかを考える上で、悲しみを分かち合うことが必要だったからです。喜びも悲しみも一緒に分かち合っていくという共同体の暮らし方は、三陸ばかりではなくて、農山村には大なり小なりあることです。この農山村の価値の再発見は、私自身が3.11の取材を通じて、改めて学んだことでした。

■大都市の風景は画一的

他方、大都市の風景はどうかということです。このように言ったら千葉の人にも大変失礼ですが、千葉の風景は、船橋も習志野も市川も千葉駅前も、みんなほとんど同じようにみえます。横浜に行っても、大宮に行ってもそうです。さらには地域中枢都市といわれる札幌・仙台・広島・福岡も、少なくとも駅を降りると、愕然とするぐらいみんな同じなのです。

本来は、どの都市にも長い歴史があって、それともに文化があったはずなのに、すっかりそれが見えなくなり、個性のない“のっぺらぼう”のよ

うな町になっていく感じがします。

改めて、「都市にとっての農山村」や「農山漁村にとっての都市」ということを考えます。「農山漁村にとっての都市」ということからいうと、都市とは、いうまでもなく物が流通する場所、「市場」がある場所です。それだけでなく、都市には、いろいろな個性やいろいろな考えを持っている人たち、いろいろな経歴をたどってきた人たちが一堂に会するように暮らしています。だから、個性がぶつかり合ってそこに新しい文化活動や文化も生まれてくる場でもあります。都市とは経済と文化の活動が展開する「器」だと、私は思っています。

他方、逆に「都市にとっての農山漁村」ということも考えたいのです。我々は普段お金がすべてで、便利さがすべてだと思っていて、さらに便利になればいい、もっとお金があればいい、というように生きてきました。それが当たり前のようになって生活する都市の人々にとって決定的に欠けているものを気づかせてくれるのが、農山漁村ではないでしょうか。「共同体の中で暮らす幸せ」「自然と折り合って生活する豊かさ」というのがそれだと思います。

農山漁村を簡単に「財政的に非効率だ」という理由で切り捨てていくうちに、やがて都市も滅亡するのではないのでしょうか。農山漁村は人間社会の基本になるものをいくつも持っていて、それをちゃんと保存しているところです。それを簡単に切ってしまうと、都市もいずれ滅びるように思います。農山漁村は、水やエネルギーや食料を供給する役割があると言われますが、それだけでなく、人間社会に必要な要素を備えているところが、農山漁村です。だから、これからは都市と農山漁村の関係を真剣に考える時代ではないかと思います。

■農山漁村に関心を寄せる若者が増加

私のような高度経済成長期に首までどっぷりつかった世代の人間とは違い、このような農山漁村の価値は20代や30代前半の若い人たち——生まれた時から低成長時代だった世代——は、直感的に

分かることのようにです。この世代の若者たちがいま農山漁村に関心を寄せています。

長野県の本曾・御嶽山の麓に王滝村という村があります。800人の村です。今までは御嶽観光で何とか村をやってきましたが、昨年10月の御嶽山噴火で打撃を受けました。村人たちがいま何を考えているのかが知りたくて、昨年12月に一週間滞在し、いろいろな人と語り合ってきました。その時のことは昨年の暮れに紙面になっています。村には総務省の「地域おこし協力隊」という制度をつかって若者が5人ほど働いています。その中の1人に東京大学の大学院で機械工学を学び、卒業後は環境N G Oに入っていたつながりで王滝村にやってきたという若者がいました。彼がこういうのです。「この村は本当に暮らしと山が一体になっていて、非常に興味深い。それに対して、都市はどんどんと東京と同じような町になっている」と。こういう王滝村のような村をなくしてしまったら、日本はどうなっていくのか。やはり自分としては、もっと日本を深みのある国にしていきたいし、続けていきたい。都市へ資金と政策を集中させるのが人口減少社会だなどという考えは自分には理解できない。こういう村をしっかりとつくっていきえるような国にしたい」と。

私は「いいことを言うなあ」と言った後に、思わず「ところで何年生まれなの？」とたずねました。「1989年、平成元年」と言うのです。私は彼からも大きな刺激を受けました。そして、「表情豊かな国土」を維持するには、政治が機能すべきだと私自身も思いました。

■「地方創生」の政策的位置、ハードな政策の目くらし

そこで、「地方創生」の位置ですが、この政策はどこがおかしいと思っています。

ただ、今年1月に福岡市で福岡県の町村長さんたちとディスカッションをしたことがあるのですが、小さな自治体の首長さんたちは少し感覚が違っていました。私がこの政策の問題点をいろいろ

ろ上げたのですが、筑豊のある町長さんが、「そうはいうけれども、我々の町は税収も上がらないし、若い者も出て行ってしまうし、苦しい日々が続いてきたのだ。だから、今がチャンスなのだ」というのです。私は改めて「現場の感覚」を教えられたと同時に、「それほど期待している地方自治体を幻滅させることになりかねないのではないか」と思いました。

「地方創生」の位置を巡っては、東京大学の金井利之先生にいろいろ示唆を受けることが多いですが、まず、政治的な側面を考えます。そもそも、「地方創生」という語感心地よい響きがあるのですが、でも効果はあやふや、それでも政治的には大変意味がある、ということなのです。

安倍政権は「T P P交渉」とか、「岩盤規制の打破」だとか、「円安誘導」というハードな政策を掲げています。経済を活性化すると言っていますが、実際には「グローバル化した市場経済への対応」であり、よく考えると「強者が強者として生きる社会」となる可能性とその要素を秘めています。

それから、「原発の再稼働」「沖縄・辺野古の米軍基地問題」、いま国会で連日議論されている「集団的自衛権の一部容認するという安全保障法制」というハードな政策があります。もちろん、「東アジアの情勢からみればこの政策は必要だ」と言う人はいます。他方で、「日本国憲法第9条を考えると、こんなことをしていいのか」という意見を唱える人も少なくなく、国論を二分する大きな問題になっています。

三つ目には「財政再建」「社会保障費の抑制」「地方財政の緊縮化」というテーマです。たしかに国と地方を通じた1,000兆円の借金は大変な問題です。そこで、社会保障財政と地方財政の支出を削減するという圧力がずっと働いているわけです。ただ、よく考えてみると、社会保障を充実させるために消費税率を5%から8%に引き上げたにもかかわらず、公共サービスが増えていません。これでは多くの人々があの増税に納得できないのではないのでしょうか。私は消費税率を上げること自体

は反対ではありません。むしろ消費税をもう少し増やさなくてはいけないと思っています。人々が互いに支えあうための公共サービスを厚くしなければならぬからです。だから、そのためには、「これだけの税負担をしたのだから、これだけサービスが充実した」というふうにしなければなりません。消費税は「社会保障限定の税だ」といったのですから。現実はそうなっていません。これでは、政治的には行き詰るかもしれません。税負担が上がっても、公共サービスが減っていくのですから。

このような情勢を考えてみると、安倍政権は一步間違えれば国民から批判が出そうなハードな政策課題をたくさん抱えているのです。そこで、そうした批判を和らげる領域として出てきたのが、「女性の活用」と並んで、この「地方創生」だったわけです。

先ほどの筑豊の町長さんの話ではありませんが、特に農山村の町長さんは、非常に喜びました。「どうしてなのか」とつくづく考えると、無理もないという感じがします。

いい意味でも悪い意味でも、戦後自民党の裾野を支えてきた人たちのことを“草の根保守”というように言ったことがありました。よく考えてみると、草の根保守の人たちが、この20年近く完全に切り崩されてしまったといいますか、相手にしてもらえなかったといいますか、自民党は無視してきたような気がします。

かつての田中派政治というのは大変いろいろな問題を起こしましたが、あの土建開発型の国土計画は、お金の流れだけから見れば、大都市部で得られた税収を、補助金や公共事業に変えて日本中に配分したわけです。農山村を潤わせ、農山村はそれによって自民党を支持するという循環でした。このことは、先の高知県大豊町でもよく分かりました。峠の上から見ると、「点々としている集落はどうやって維持されてきたのか」と聞きましたら、役場の人が言っていました。やはり公共事業、河川改修や高速道路建設の附帯工事などの公共事業が地域を支えたのです。人々は公共事業の現場で働いて、そのお金をしっかり貯めたのです。

「こういうふうになっていたのか」と、改めて峠の上から実感しました。

しかし、この田中派政治システムは、整理すればよくわかるように、国境という壁が高かった時代、企業が国外で事業展開をすることが少なかった時代だから成り立ったのかもしれませんが。国内で事業展開して得られたお金は全部国内に落ちるという循環です。それで経済成長が可能だったわけですが、こうした条件が崩れたのです。経済は成長しないし、製造業を中心に国内だけの展開はもうできません。「キャピタル・フライト」という言葉がありますが、お金はいまや国境を越えて、最も有利な地点に資本を投下する時代に入りました。田中的政治というのは、よく考えれば小渕さんが最後の田中派につながる首相だったのですが、90年代後半に小渕政権の時で終わりました。そのあとの小泉構造改革で市場原理主義に転じたのは象徴的なことだったのでしょう。ただ、あの時に公共事業の緊縮化と同時に地方財源の緊縮化もしたので、“草の根保守”といわれる人々、商店主だとか独立自営農村民というか、あまりラディカルではないが地味にしかもしっかりと地域に足をつけて生きていた人たち、このような層が軒並み切り捨てられてしまいました。

たぶん、その一つの政治的な終着点は、小泉政権の後継としてできた第1次安倍政権の時の2005年の参議院選挙で自民党が喫した大敗だったのでしょう。それは、市町村合併と重なって「もう周辺部はいらない」といわんばかりの市場原理主義によって、いわゆる“草の根保守”主義の人たち、保守主義層が切られたように思えたのです。その空気が政権交代のいくつかの要素のうちのひとつになったと思います。もっとも、この政権交代で誕生した民主党政権も結局、地方政策を体系に進めませんでした。民主党はきちっと議論をして体系的な政策をつくらなかったのです。その不満が地方にあるので、今回の安倍政権の「地方創生」に対して首長たちは、「やっと政治が地方の実態に目を向けてくれた」という思いにさせたのだという気がします。

■アベノミクスは富裕層にしか恩恵は向かわない

では、安倍政権は経済政策アベノミクスが地方に浸透させると言っていますが、どうでしょうか。株価が上がっていますが、他方で非正規雇用は相変わらず多い。

そもそも、いまの株価の上昇は株を持っている富裕層だけしかその恩恵を被りません。というのも、かつては、株高は景気の先行指標で、株が高くなると景気が上がってくるので、その先行指標だと思っていたのですが、いまの株高は、世界でうごめいている余剰資金が一時的に回ってくることでもたらされている構造です。実質的に東証の株式市場を支えているかなりの割合が外国人投資家になっているのはその表れです。日本経済の構造が恒常的に強くなって株価が上がっているとは言いきれないのです。そんな構造のなかで株価は上がっているのに、株を持っている人だけがどんどん儲かっているだけに終わってしまいかねません。「株高は、格差が広がっているという指標かもしれない」と言う経済学者がいるほどです。

そのような「アベノミクス」ですから、それが地方をどう支えるのかわかりません。一時的な痛みをやわらげる麻酔薬のような政策では、いずれ切れてしまいます。

本来、地方創生というなら、必要なことは、地方自治体全体を底上げすること、地方自治体の裁量を広げて、それぞれの地域が持っている自治の力を引き出す政策ではないかと思います。しかし、いまのように「地方創生交付金」という名前の補助金行政で、短期的な結果だけをもとめるような政策では、結局、日本の中で「勝ち組自治体」と「負け組自治体」を選別するだけの局面に入るのでないかという予感がします。その結果、財政効率の観点だけで「人が住み続けていける地域」と「住み続けていけない地域」を分けていくことになりかねないと思います。

図表3 地方創生人材支援制度について

地方創生人材支援制度について	
内閣府地方創生推進室	
1. 趣旨	地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材を、市町村長の補佐役として派遣し、地域に応じた「処方せんづくり」を支援する。
2. 派遣市町村	・69市町村（31市、32町、6村）
3. 派遣者	
(1) 派遣元別	
・国家公務員42名（すべて常勤職員） （派遣府省別）	内閣府3名、財務省3名、経済産業省4名、金融庁1名、文部科学省3名、国土交通省8名、総務省8名、厚生労働省2名、環境省2名、外務省1名、農林水産省7名
・大学15名（うち常勤職員は2名）	
・民間12名（うち常勤職員は4名）	
(2) 役職別	
・副市町村長 9名（すべて国家公務員）	
・幹部職員（常勤職員）39名 （役職名：地方創生担当部長、地方創生推進室長、参事など）	
・非常勤職員 21名 （役職名：顧問、参与、地方創生アドバイザーなど）	
(3) 派遣期間	常勤職員は原則2年、非常勤職員は原則1～2年

出所：首相官邸HP（<http://www.kantei.go.jp/>）2015年8月22日アクセス

■地方創生の手法に問題 （国のビジョンどおりの計画づくり）

いまの地方創生の手法にはいくつかの論点があります。各自治体はいま、政府の創生本部が出した人口ビジョンと総合戦略が示したスタイルのとおり計画策定をもとめられています。もちろん、「人口ビジョン」をつくって「総合戦略」をつくるという方法はあるし、そもそも地域づくりにも自治体の総合計画は不可欠です。しかし、問題は、中央政府と同じ形態・スタイルのものを全

国の多様な自治体すべてに要請していることです。すぐに効果がでにくい離島や中山間地の自治体にも、首都圏のようにまちが連坦しているような都市自治体地域にも、それぞれの地域形態を無視して同じスタイルのものを作らせても効果の上がる計画ができるとは思えません。しかも、巧妙なのは、この人口ビジョンと総合戦略は策定義務ではないといっていることです。しかし、「義務ではないのは、地方分権改革の時代ですから当たり前。義務ではないけれども、これをつくらなければお金はあげません」と説明し、地方創生交付金という名前の補助金の交付とセットにしているので、実質的に義務化しているのです。

総合戦略に沿って自治体が計画を策定し、そこに財政措置をもちろんしていくわけですが、その財政措置は成果主義です。成果が上がったところに、傾斜的にお金を出すということです。石破大臣は「頑張る地方を応援する」と言っています。頑張れば頑張るほど報われる社会のような響きがありますが、冷静に考えてみればわかることです。頑張っている地方というのは、誰がそれを評価するのでしょうか？「あなたは頑張っている」「あなたは頑張っていない」と、政府が決めた「頑張っている自治体」に、政府が決めた価値尺度で決めた自治体にお金を出すと言っているわけです。そもそも、自治体が頑張っているかどうかは、国が決めるものではなく、住民が決めるものです。我々の地域は本当に暮らしやすいのか？ それに対して住民参加を含めて、自治体職員や地方自治が上手くいっているのかどうか？ 議員さんも含めて…ということですよ。しかし、そうではありません。

しかも、「地方への多様な支援と『切れ目』のない施策の展開」には、「情報支援」と「人的支援」があります。「情報支援」とは「いろいろなビッグデータを差し上げます」ということです。特に「地方創生人材支援制度」という政策は納得がいきません。「キャリア公務員はとても聡明だし何でもわかっていますので、皆さんたちはわかっていないだろうから、私たちが行って教えて上げま

す」というのに等しいように思えます。

1,700の自治体の地域づくりは、1,700通りあります。号令をかければ、みんなが動くという話ではなくて、歴史も風土もあって、人々の政治意識もあって、その中でお互いに折り合いながら何とか暮らしていくわけですし、気候も風土も地形もみんな違うわけです。キャリア公務員が地方に行くなら、地域の人たちと一緒に汗を流して「地域づくりとは何か」ということを学ぶためならかまいません。ところが「副町長などに迎え入れて」などと言う自治体が多いのです。

今まで旧自治省や総務省、各省の職員の出向先の多くは都道府県で、市町村にまでその範囲が広がることはほとんどありませんでした、だから、今回の政府のやり方は画期的だということです。しかし、自治体側は所詮、「鴨がネギを背負って来ている」というぐらいにしか思っていないのではないのでしょうか。背後に各省があるので、そこから一時的に派遣された職員とつながりをつけておけば、わが自治体も目をかけてもらえるということです。彼らの能力などを評価して受け入れるわけではありません。たとえば、林野庁の人を受け入れれば、林野行政の中で補助金選定の時にうちの町が有利になるのではないかと、このぐらいのレベルの話です。また、「地方創生コンシェルジュ制度」も魅力的ではありません。各省の中で、地方の担当者を決めるということです。いずれの方法も、なぜ中央政府がそこまで地方政策に手を突っ込む必要があるのかという疑問がわきます。本来、中央政府がやらなければならないのは、人口減少社会に立ち向かうための基本的な法制や政策立案ではないのでしょうか。それもやらずに、まるで親が子供を扱うように、中央政府が地方自治体に余計な関与をしているとしか思えません。

■国の審査で従来どおりの補助金配分

西日本のある村取材して驚きました。地方創生の「先行型交付金」というのが2月の補正予算で決まり、プレミアム商品券の発行と先行型の地

方創生の新事業に対するお金ができ、このうちプレミアム商品券などというのは究極のばらまき型政策としかいえないと思うのですが、問題は、先行型の事業交付金です。予算総額の8割方を人口などの客観的データで各自治体に配るのですが、各自治体が自由に工夫して使えるのかと思ったら、そうではありません、様々な条件がついています。ハード事業に充ててはならない、1年で終わる事業に限定するなどとしている一方で、「効率性」などと抽象的な五つぐらいの原則を設けていて、これに合致しない事業は使えない、ということになっています。私が取材した町では、役場の総務課の課長補佐にまで内閣府の職員が電話してきて「これは使えません。使えるように考え直してください」といつてくるのです。町が考えた事業にはハードが含まれる部分があるというのが理由でした。内閣府の担当職員は地方ブロックごとに分担し、管轄地域内の自治体事業をチェックしているわけです。

交付金という名称には、大きなお金を自由につかえるための資金であるかの印象がありますが、実態を見る限り、強烈的な特定目的型の補助金なのです。政府側は「これは交付金に使えるのか、使えないのか」ということを示す100項目にも及ぶQ&A集をだしていました。要綱があり、ちゃんと「補助金適正化法に基づき」とか書いてありま

す。「政府のいうとおりに使ってもらわないと困りますよ」「政府と同じ考え方で使ってもらわなければ困ります」という特定目的補助金です。やれやれという感じです。

■結果として コンサルに丸投げの自治体が増加

さらにもう一つ、K P I（重要業績指標＝キー・パフォーマンス・インディケーター）という数値目標を総合計画に盛り込んだ政策には必ず設定するようにと指示されています。「重要業績指標」を設定するのは、予算のばらまきという批判を避けて、政策効果を検証するためなのだといっているわけです。まったく間違っているとまでは言いませんが、実際にはそんな単純なものではないはずです。

例えば、自治体の職員は、いま「K P Iをつくれ、つくれ」と言われていると思います。政府が自治体向けに出した様々な資料を見てびっくりしたのは、「K P Iはどのようなものか」という市町村向けのマニュアルでした。それによると、「中心商店街を活性化する」という目標があったとしたら、それを達成するために「数値目標をつくりなさい」となっていて、そのときのK P Iは、「中心商店街の通行量を何%増やすことにする」など



と記されていました。あまりに底の浅い議論で驚きました。しかし、政府からお金をもらうためには、なんとかK P Iをこねくり回してつくらざるを得ないので。

意識の高い自治体職員には大変難儀なことだと思います。敢えてその懸念を言いますと、数値目標を設定するやり方では、短期的な目に見える政策を優先させかねません。本来、地域政策はもっと息の長い長期的な取り組みですし、それに失敗と成功を繰り返す試行錯誤を経て少しずつ進んでいくものです。こんな短期指標ばかりに振り回されるようでは、肝心の長期的な視点に立った取り組みは後回しになっていますし、数字を羅列して計画のかたちを整えることに終始しかねないと思われれます。しかも、こんな作業は大変なので、小さな町村になればなるほど、作業をコンサルタント会社に丸投げします。結果として、自治体の総合計画で最も必要な「住民参加」がなくなります。悪循環が心配でなりません。K P Iをどう設定するかなどを考えた上で、設定したK P Iの案をめぐって一生懸命に「良いかどうか」とやるわけです。そんなことを考えている暇があったら、もっと現場に行ったほうが良いと思いたくもなります。

政府の総合戦略に盛り込まれたK P Iには、「6次産業市場を10兆円にして就業者を5万人創出」するとか、「地方移住の年間あっせん件数を1万1,000件にする」とかが載っています。もっとも、「地方移住のあっせん件数だけふえれば、それだけで地方創生になるのか」「移住を促すために必要な条件を考えたほうが本質的なのではないか」といいたくもなるところですが、この種の数字がずらずらと並んでいます。地方自治体にはせめて、この種の計画作業に時間を費やしている暇があったら、もっと住民の中に入って人々と語り合ってほしいところです。わが町には何が必要なのか、何が課題なのかを知ってほしいと思います。

言うまでもなく、住民参加というのは、ただ単に人々の意見を聞くためだけのものではありません。住民と職員、議員がまず、事実とデータを共有していくことが出発点だと思います。お互いに

「このような問題がある」という情報を共有すると、次に「どうしていけば良いか」というのが出てくると思います。住民は決して欲望のかたまりではないはずです。役場の人たちや政治家の人たちは、住民は欲望のかたまりで、モンスターのようで、要求ばかりして困ったものだから、あまりさわらない方がよいと思っているかもしれません。しかしそうではなくて、住民はやはり情報をきちんと共有すれば、きちっと判断ができます。これぐらいのお金しかないのなら「この中でどうするか」ということも、わかるはずです。

地方財政のお金の状況は、細かい制度の運用のことは別にしても、多くの人々は判断がつくはずです。だれもが、日々仕事をしながら生きている人たちですから。そのような人たちと膝を突き合わせて、情報を共有しながら「でも、やはりこれは必要だ」となれば「ここのところは自分たちでやる」ということにも発展していくはずですが、総合計画に住民参加は不可欠なのですが、どうも霞が関の官僚にはそういうことがわからない人が多いとしか思えません。

つまり、むしろ必要なのは二つだと思います。一つはやはり一般財源です。しかも、それは、「政府の言うとおりにするところにはたくさんお金をあげて、言うとおりにやらなければお金をやらない」という成果主義みたいなことを過度に行わないことです。しかも、時間を区切って「今年の10月までにつくりなさい」などと言うのなら、事実上「住民参加をやめてください」と言っているのと同じことです。本当は2年、3年かけても良いはずです。ですから「自分たちで一番良いものを考えて、それを実行できるような一般財源を増やします」というようになるのが本筋だと思います。

今年の場合は、地方交付税の総額は最終的には横ばいになりました。地方創生の交付金のような特定目的補助金、使い勝手の悪い政府の特定目的補助金があっても地方交付税の総額が何とか落ちなかったのも、何とか息がつけるかもしれません。

ただし、話はややこしいのです。どういうこと

かといえば、「今まで自治体の一般財源をやりくりしてやってきた政策があった場合、もし創生本部のいう交付金が充当できそうならば、充当すればよい」「それによって一般財源にその分だけ余裕が出る、その余裕分を使って新しい仕事をすればいい」というわけです。地方財政の実務の世界では、「こうやって、しのぐのだ」と説明されています。

もっとも、この手法が通用するためには、地方交付税によって一般財源が確保されていなければなりません。来年度以降、もし地方交付税の総額は減って、自治体の一般財源が落ちてくると、もっと大変なことになります。政府の言うことにしかお金が使えなくなってしまうのです。

裏を返せば、「補助金ならなんでもいいから飛びつくのは違う」ということも意味しています。総務省のあるキャリア官僚は「私が県の総務部長だったら、適当にお付き合いをして、一生懸命やっているようなふりをする。それから、ちょっとこの事業も使ってみる。ただし、こんなものを本気にして、地方創生をこんな枠組みでは使わないし、組み立てない」と言っています。現実にはそういうことなのでしょう。

この先、地方自治体側のやり方には、たぶん三つぐらいの対応があると思います。第一は、地方創生のモデルに「我らの地方をしてほしい」と言って、いち早く総合戦略計画をつくって提出し、政府にすりよってたくさん資金を獲得しようと狙う自治体です。第二は、これとはまったく対照的に、いまの国のやり方は分権改革の歴史の針を逆に回すものだから無視をする、というものです。ただ、実際には財政的にも行政的にも強気に振舞える自治体は多くないと思われます。結局、第三の方法は、「現実には難しいね」と言いながら「お付き合いするか」というようにして、適当に総合戦略をつくるものです。現実には、今まであった総合計画のタイトルをちょっと変えて、それっぽい形態にして、お金だけもらってくるような対応になります。

理想と現実の狭間で自治体現場は苦悩するで

しょうし、所詮、国から資金を獲得する手段だと割り切るのも考え方かもしれません。しかし、こんな不自然な国地方関係をいつまで続けていくのだろうかと思わずにられません。

■住民参加の計画づくりがいまこそ必要

また、住民から見透かされるということになりかねません。「この自治体は役に立たない」「わが町の自治体はどちらを向いているのか？ 住民の方を向いているのか？」ということになるのではないかと思います。本来、国がやらなければいけないのは、先ほども言ったような地方の力を、住民参加を促していくような自治の力を引き出すための下支えです。財政的な下支えです。こんな細かな地方政策に首を突っ込む余裕があったら、もっと自分たちの仕事をしなさいということです。人口減少社会にふさわしい基本法制を、きちっとつくりなさいということです。少なくとも都市計画法を全面改正するとか、少なくとも非正規職員をふやさない法制や政策をつくることです。

基本的な法制や政策面では学校教育の面でも中央政府が考えなければならないものがあります。多くの自治体では、財政事情だけで高校や小中学校を統廃合していますが、それだけでは駄目だということです。総合的に考えますと、国土全体がきちんと機能していくためには、高校までは学校が必ず家の近くにあることが絶対不可欠です。ですから、そういう学校統廃合の機能をやめて、むしろもう一度元に戻して分校をつくるのです。分校をつくった分だけ小規模校のデメリットを解消するような対策を、みんなに考えてもらうことがあります。地域によっては、年間300万円ぐらいで暮らせるところがありますが、そのときに一番問題になるのは教育費です。特に高校生になると、通える高校が近くにないと、下宿しなければいけないケースがあちこちにあります。膨大なお金が要るわけです。そうなりますと、小中学校もずい分と「統合」しましたが、高校の再編も本当に元に戻すような形で、一緒に考えたほ

うがいいと思うくらいです。教育費というのは、子どもを産み育てる人たちにとって、大変大きな問題です。ですから、そのことをよく考えるべきだと思います。肝心なことは、どんな家庭の子ども、経済的な負担を心配することなく十分な教育サービスを受けられる対象にすることではないでしょうか。

■自治体消滅論、住民が自治権を放棄しない限りありえない

今の地方創生の手法は、先ほども言ったように、日本全体のどの市町村どの地域も、全部底上げしていくという政策ではありません。勝ち組・負け組をつくっていくことになりかねません。

「地方消滅論」というひどい議論が昨年ありました。増田寛也・元総務相らのグループが「人口減少の現実を直視するために」ということで提起した議論ですが、よく考える必要があります。日本国憲法の枠組みからいえば、自治体が消滅するのは、住民が自治権を放棄する時以外にはあり得ないのです。自治権を放棄しない限りは、自治体をきちんと保障するのは日本国憲法の基本構造なのです。日本国憲法と地方自治法は、同じ年の同じ日に施行されていることに象徴されるように、戦後日本の基本的なスキームになっているわけです。もちろん、増田氏らは、住民が自治権を放棄しない限り、国は自治体を消滅させられないということを知っていて「地方消滅論」を出したはずなんです。ということは、この議論の究極的な狙いは、条件の厳しい地域の住民に諦めさせることにあるのかもしれない。住民に「もう駄目だね」と自分たちのほうから言わせるように仕向けていくということです。だから、意地でも「そうではない」ということを示さなければいけません。

しかし、このままぼんやりしていると、2020年の東京五輪のあとに「こんなに一生懸命お金をかけてやったのに、やっぱり駄目な地方もある」ということになって、「やっぱり道州制が必要で、地域ブロックごとに中核都市に人を集める政策を

構築し、農山村を実質的に豊かでいこうか」という論理になりかねません。こうした主張に対抗していくことを考えていないといけないのだと思います。

■農山漁村と都市の交流を大切に

今年の『農業白書』をごらんになったでしょうか。5月の最終週に閣議決定した2014年度版ですが、この特集は「人口減少社会」を取り上げています。ここで、若い世代の「田園回帰」というのを紹介しています。いまはネットでも見られますから、『農業白書』をちょっと見ていただきたいのです。そこによく出てくる数字ですが、去年の6月に農林水産省と内閣府でやった世論調査結果があって、「田園回帰」について都市の住民に聞いています。

実際に定住するかどうかには、いろいろと問題がありますが、「農山漁村に定住したいという願望があるか？」と聞きました。これは10年前にも聞いていますが、10年前は20.6%でしたが、去年は31.6%でふえています。特に20代の男性では47%もあって「住んでみたい」「移住してみたい」という気持ちがあるのです。

昔、田舎暮らしブームというのがありました。あれは何となく中高年のブームだったのですが、今度担い手は若い人たちです。低成長時代で生まれ育ってきた彼らが、「共同体の中で暮らす幸せ」「自然と折り合って生きる豊かさ」そういうライフスタイルに、非常に強い関心を持っているということです。なにも全部移住しなくてもいいと思うのです。いつも彼らが農山村と漁村を大切にしながら、都市と農山村が交流していく世界がいいなと思っています。

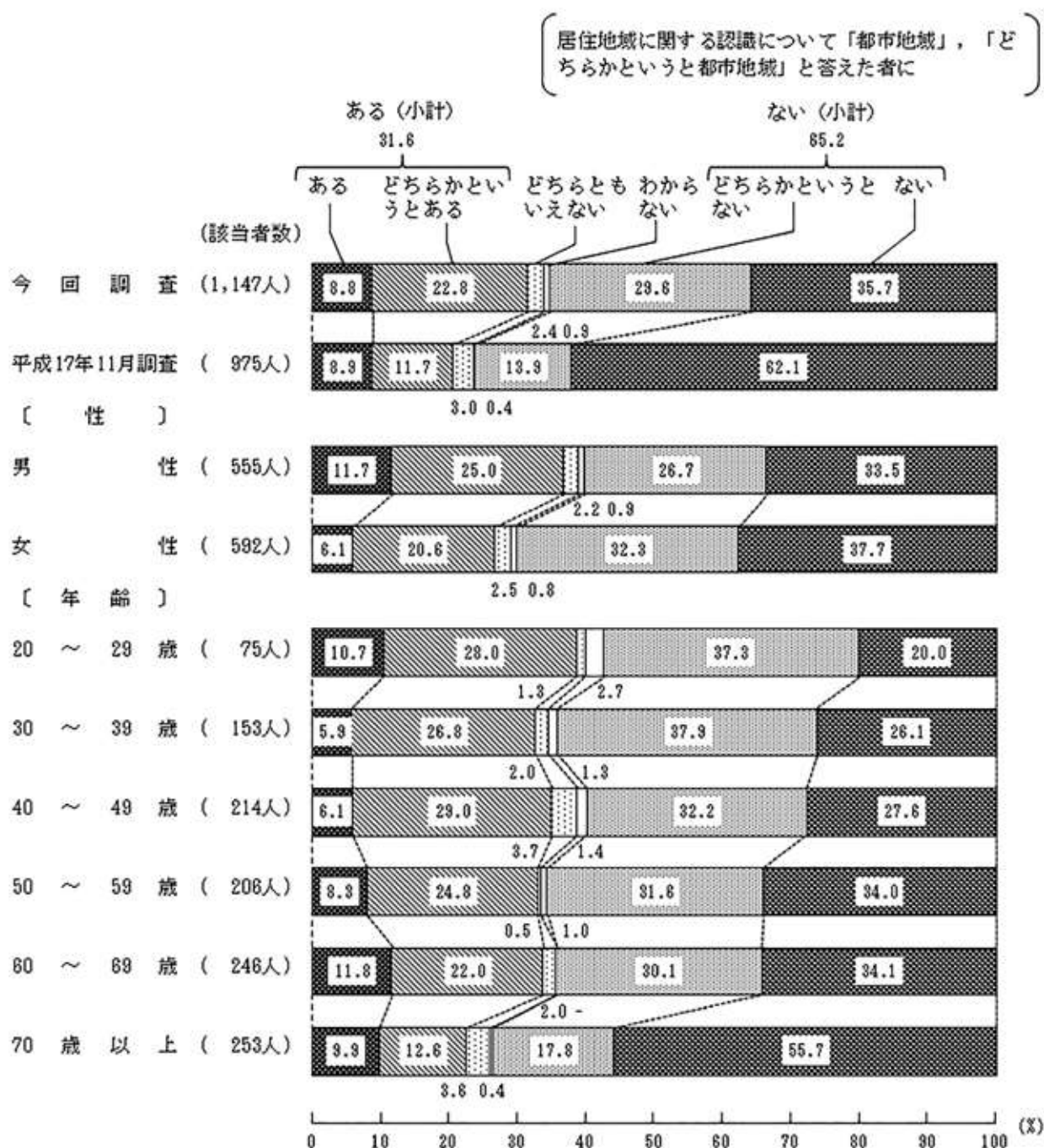
1990年代の分権理論の中から、ヨーロッパの自治体ではサステイナブル・シティ（維持可能な都市）という政策構想が生まれています。ニューヨークやロンドンのような世界都市を目指すようなあり方と対抗して、維持可能な都市にするにはどうすればいいのかという原則を挙げています。その

原則は、いずれも「環境と自治」を学ぶ上で大変参考になるものです。そして、その原則の1つに「都市と農山漁村が交流する。そして地域全体の環境と自立を高める」というのがあります。それがサステイナブルな環境だというように言っています。

これは、これは工業化から脱工業化に向かって
いる現代においては歴史的な必然の現象だと説明
されます。工業化の時代には生産の場が農山漁村

から都市に移り、生産性があがっていくわけですから、人口が増えて都市への集中が始まっていきます。しかし、工業化が終われば、人口は増加しなくなると同時に、都市の人口集中も自然に止まっていくと。現実には、80年代くらいからヨーロッパ、特にイングランドや北イタリアなどでは、都市人口の微減になっています。そして、農山漁村については微増なのです。この間ある先生にお聞きしたら、3月に北イタリアのミラノに行った

図表4 都市住民の農山漁村地域への定住願望の有無



出所：内閣府「農山漁村に関する世論調査」(平成26年6月調査)

ところ、あそこでも見事に都市の人口が微減して、農山村がふえている状況だと言っていました。先進諸国の共通の歴史現象としてあるのです。これを「田園回帰」とか「逆都市化」とかという言葉が充てられています。

工業化社会から脱工業化社会という歴史がもたらす現象がはじまっているのであり、この時代は、故・宇沢弘文さんの言葉を使えば、「富の拡大を求めるよりも、生活や文化の質を高める時代に入る」ということになるのです。そう考えると、増田氏らの唱える「地方消滅論」というのは、人口減少社会の処方箋を書いているようで、実は人口増加時代のパラダイムでものを考えているにすぎないと思います。若い人たちは次々と東京に行くのを中核都市で食い止めよう、だから中核都市に資金と政策を集中すればいいというのがその主張ですが、まことに陳腐なことです。虚妄な論議だという人もいます。農山漁村の持っている絆を断ち切って、中核都市に人を集めたところで、しょせん根がなくなった人間はみんなバラバラになってアトム化し、一人ひとりが砂のような存在になるので、そのような人間をいくら都市に集めて

も、「人口流出を食い止めるダム」にはなりません。砂のダムなんてすぐに切れてしまうからです。大切なのは何かということは、自ずとはっきりしているのではないかと思います。

改めて読む1冊は、アメリカの女性都市計画学者ジェイン・ジェイコブズが書いた地域経済の名著です。ちくま学芸文庫で『発展する地域、衰退する地域』という名前で出ています。原書の名前は『Cities and the Wealth of Nations』という名前です。また、改めて本棚から出して読んでいるのは宇沢さんが2000年に書かれた『社会的共通資本』です。経済成長さえすれば世の中ハッピーだというような——経済成長は必要ないとまでは言いませんが——、経済成長さえすれば全てが解消するなんていう、そういう薄っぺらなことを考えている人々に引きずられないように、一生懸命地域に根ざした人々と対話を重ねながら地域をつくっていることが必要だと思います。時間がなくなっていました。とりあえずこれで私の話を終わりにします。ご清聴どうもありがとうございました。

講師紹介

あお やま

青山

あき ひさ

彰久 氏

読売新聞本社編集委員

＜現職＞読売新聞編集委員、日本自治学会理事・企画委員、総務省過疎問題懇談会委員

＜略歴＞読売新聞横浜支局、北海道支社、東京本社地方部、解説部次長を経て2007年4月から現職。この間、千葉大法経学部非常勤講師など歴任。

＜担当＞地方自治、地方財政、分権改革

＜著書＞「よくわかる情報公開制度」(法学書院)「地方自治制度・再編論議の真相」(公人の友社、共著)など。長野県出身59歳

地域の再生に挑む「夕張」のいま ～夕張市を訪問して～

自治労鉾子市役所職員労働組合 大網 裕弥

私たち鉾子市職労は、一昨年実施した自治研活動「東日本大震災体験アンケート」に引き続く第二弾として、6月26日～28日の3日間、全国の中で最高の高齢化率と急激に進む人口減少に苦しみ、今なお財政と地域再生の真っただ中にある北海道夕張市を訪問し、調査、研究を行ってきました。

今回の訪問のきっかけは、宮崎伸光先生（千葉県地方自治研究センター理事長）が夕張市に滞在し、市史編さんの仕事をされるという情報を入手した時からスタートしました。

この夕張訪問ですが、実は過去に一度計画したものの頓挫した経過がありました。それは2009年に自治研全国集会が札幌で開催された際、それに参加すると同時に夕張へもと考えたのですが、当初の日程が国政選挙により変更され、延期された時期が年度当初と重なり、やむなく断念したものでした。そんなことから、理事長にはたいへんご無理をお聞きいただきましたが、この機会を逃したら二度と実現することはないと決断するに至りました。

今回の活動参加者は計9名。うち3名は市職労及び連合地協の推薦議員（市議）です。また、組合員からの参加者は執行委員長以下6名で、なかには自治研活動自体、初めての経験という若手組合員も含まれていました。これは今回、組合費を使用しての活動ではなく、原則、自己負担としたため、組合全体での募集はせず、企画者数名の範囲で声かけをしたことからこのような参加メンバーとなりました。

■鉾子市との比較で地域を考える

訪問先である夕張市については、夕張メロンが全国的に有名、映画「幸福の黄色いハンカチ」の舞台、そして財政再生団体に指定されたこと程度の知識しかなかったため、活動の実施にあたり、鉾子市との比較を含め、事前調査を行いました。そのことによりわかったことは、市の面積が鉾子市の84.19km²に対し、約9倍（763.20km²）もあり、逆に市の人口は9,801人と鉾子市の7分の1、人口密度においては鉾子市の836人に対し、わずか14人（全国の市で最低）であること。また、高齢化率は鉾子市の32%を大きく超える48%であり、市民の半数近くが65歳以上であること。問題の財政面では、財政規模（26年度一般会計）は115億円（鉾子市252億円）、財政力指数（以降25年度決算）は0.18（鉾子市0.57）、経常収支比率120.9%（鉾子市92.8%）、資金繰りの危険度である実質公債費比率（早期健全化基準25%）が47.2%（鉾子市14.5%）、将来の財政を圧迫する可能性を表す将来負担比率は748.7%（鉾子市190.7%）でした。また、収入面では地方税が鉾子市の10分の1、約8.5億円であるのに対し、地方交付税は鉾子市とほぼ同等の52.8億円となっています。財政調整基金（25



年度)に関しては、国の指導もあることから、銚子市の1,617千円に対し、600倍以上の約10億円となっていることなど、これらを前提に現地での調査、研究活動を行いました。

■鈴木市長との面会

さて、現地での活動のスタートは、鈴木直道市長との面会でした。これは鈴木市長が宮崎理事長の大学時代の教え子という縁で設定していただきましたが、以前、千葉市で開催された自治研集会での講演時と同様に若さにあふれ、エネルギッシュな様子を感じられました。

次に訪問したのは、財政破たん後も開館している石炭博物館。ここでは青木夕張地域史研究資料調査室長(元石炭博物館館長)の案内により、炭鉱をはじめとした夕張の歴史や文化などを学んできました。

その後は夕張市立診療所、夕張市社会福祉協議会を訪問し、各々1時間半ほど事前に提出した質問を中心に意見交換や施設内の見学をさせていただきました。

市立診療所では救急対応や医療スタッフの充足状況、地域での医療連携等の質問に対し、「夜間は看護師1名のみの体制であるが、最終的には救急を受け入れている。医療スタッフについては高齢化が進み、ギリギリの状況。市内は当然のこと、市外からの誘致についても努力している。また、定年制度は設けず、働ける人には働いてもらうようにしており、収支改善のためには来る者(患者)は拒まずという方針」であり、医療連携という観点では、「この間の信頼回復のため、岩見沢や札幌等の病院に出向き、情報交換等に努めている」との説明がありました。

社会福祉協議会では横川社協会長、本間民児協会会長及び野尻事務局長から質問に対する説明を受けた後、意見交換を行い、社協の特徴的な活動として、市立診療所及び消防救急隊と連携した「命のバトン」(かかりつけ医や主な病名、処方されている薬の内容等を記載した用紙をペットボトル状の容器に入れ、冷蔵庫に保管。救急隊は緊急時



社会福祉協議会での意見交換

にそれを初めに確認し対応するもの)や人工透析患者の送迎事業等について説明がありました。また、財政破たん後、市による福祉サービスが大幅に削減されたことなどから、福祉活動の大部分はボランティアによる活動が基本となっており、その結果、ボランティア意識も必然的に高まってきたとの報告もありました。

なお、視察初日の最後には夕張市職労との交流会を開催し、厚谷元市職労委員長(現市議会議長)をはじめ、4名の役員、書記の皆さんと情報交換を行い、「国の指導(方針)による平均20%(平成25年度)の給与カットや時間外勤務手当の頭打ちなど、人件費の大幅削減が行われている中で、本来、働く者に認められている最低限の権利である団体交渉さえもなかなか実施できない」と組合にとっても依然厳しい状況であることの説明がありました。

■夕張炭鉱跡地等を視察

視察2日目は旧石炭の歴史村や旧北炭夕張炭鉱跡地、そして、新旧の市営住宅を見学しました。旧石炭の歴史村周辺は、同時期に建設された各記念館や遊園地など多くの施設が、今も解体、撤去



石炭博物館(活気のあった時期)

ができずに廃墟同然のごとく放置されていました。その情景は松尾芭蕉が詠んだ「夏草や兵どもが夢の跡」のフレーズが頭をよぎるとともに、今は人の姿がまったく見られないこの場所も、以前は多くの人で賑わっていたのかと思うと何とも言えない気持ちになりました。

市営住宅の見学では、コンパクトシティ化を進める中で、市営住宅の集約は銚子市においても共通の課題であると感じました。夕張市の公営住宅の戸数は3,000を優に超えていますが、実際の入居率は70%程度で、残り30%は空室のまま放置されており、使用されなくなった他の公共施設と同様に荒廃化が顕著でした。また、市全体での公営住宅への入居割合は50%弱であり、まちの中心部を移す方針として、新しい市営住宅も建設してはいるものの、古くからの住宅に居住している入居者の高齢化や「元炭鉱住宅への愛着」などから、集約化は思うようには進んでいない状況でした。これを銚子市に置き換えても集約化は必須の課題ですが、その実現は容易ではなく、そのためには相当の時間を要すると思われます。実際に集約を進めるにあたっては、慎重の上に慎重を期すと同時に、入居者の人権等に配慮した丁寧な説明と対応が必要であるとも実感しました。

今回、夕張市を訪問した印象はとにかく「広い」、そしてたいへん申しわけない言い方ですが「人の雰囲気を感じられない」ということでした。夕張市は、まちの形が南北に40km近くあり、山と山に囲まれた狭い土地に国道が走り、その周辺に集落が形成されています。しかし、道路沿いに形成されているまちは、本来ならば連続しているはずで



空き部屋の目立つ市営住宅

すが、夕張が炭鉱を中心にできたまちであることから、結果的にまち（集落）が炭鉱ごとに点在してしまい、市の中心となる市街地が無いように感じられました。

■急激な人口減少のなか苦闘する姿を理解

いま、夕張市は急激な人口減少、高齢化率48%という悪条件の中にありながら、鈴木市長、厚谷市議会議長を中心に市民、職員が一丸となって、地域の再生に様々な立場、形で取り組んでいる様子が感じられました。また、そのことにより、市民の自助、共助の意識が醸成されているようにも思えました。しかし、財政再生団体の指定から5年が経過したものの、地域の再生というゴールは果てしなく遠く、今だ視界にも入ってきてはいません。

よく簡単に「第二の夕張」という言葉を喩（たとえ）として使う方がいますが、これは本当の夕張の実態を理解していない発言だとも感じました。今、私たち銚子市も厳しいことは間違いありませんが、夕張市と比較するにはレベルが違いすぎます。夕張市民は、最高の負担で最低のサービスという、次元のまったく違う状況の中で苦闘し、奮闘しています。その夕張市と現状の銚子市を同列に比較すること自体、とても失礼なことであり、銚子は銚子なりの努力をすべきとあらためて認識させられました。

今回のような現地での視察、研修は参加者にとっても、そして市職労にとっても初めての経験でした。今後、この貴重な経験を少しでも活かすことができれば、自治研活動の成果もあったと評価できるかもしれません。そして、いつかまた、機会があれば、夕張のその後を確かめに出かけてみたいとも思っています。

最後に2日間、同行いただいた青木夕張地域史研究資料調査室長、厚谷夕張市議会議長をはじめ、各施設で対応いただいた担当の皆さん、そして視察先との調整等、現地でのすべてについてお手数をおかけした宮崎自治研センター理事長に、誌面をお借りして、心より御礼を申し上げます。

公共の担い手

「千葉県労働者福祉協議会」 生活困窮者自立相談支援事業等への 取り組み

千葉県労働者福祉協議会 小柳 光廣



■はじめに

千葉県労働者福祉協議会（以降、千葉県労福協）は、1964年（昭和39）年7月25日に、労金、労済、生協連、労住協、県労連、同盟会議の6団体が会員（現在は、連合千葉、中央労金、全労済、生協連、国労千葉の5団体）となり「労働者の手による労働者のための労働者福祉を推進する運動体」として結成され、昨年50周年を迎えました。この間、1989年の労働戦線の統一、2003年の（社）千葉県労働者福祉センターとの統合による社団法人化、そして2013年の会館事業の終息、2014年4月の一般社団法人移行等々の歴史の変遷を経てきました。その中で、昨年7月に初めてとなる自治体からの事業受託として、野田市より「生活困窮者自立促進支援モデル事業」を受託し、そして今年4月には生活困窮者自立支援制度の本格実施に伴い引き続き野田市より「生活困窮者自立相談支援事業」を受託しました。千葉県労福協や労福協全体の運動の推移等を交え、自治体からの事業受託に至る経緯や格差・貧困問題等への取り組みについて報告します。

■千葉県労福協運動の推移

千葉県労福協の設立趣旨は、「労働者の自主的福祉活動を総合的に推進し、関係団体における

福祉活動の連絡、調整、指導をはかり、労働者福祉を増進し、あわせて、社会保障制度の確立に寄与する」というものでした。そして歴史を重ね、2006年には労働者福祉センターとの統合による「新生・千葉県労福協の理念とその実現に向けた基本計画」を策定しました。この基本的な考え方は、運動の方向性を“共助の社会づくりを担う”としました。2012年からは、会館事業終息と一般社団法人移行後の運動について検討を重ね、2014年5月の一般社団法人第1回定時総会において「今後の労働者福祉運動のあり方について」を決定しました。理念については堅持しつつ、中央労福協が示した「連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会」づくりを運動理念として位置づけるとともに一部補強を行いました。基本的考え方には、「勤労者福祉・生活者福祉の運動体であるとともに社会性を有した運動体であり、労働者自主福祉運動・協同組合運動を基本に、求められる社会運動を含め、公益性を基本に公益性を有した諸活動を展開する。」としました。当然、この中には、「雇用が底割れし格差と貧困が拡大する社会」に対し社会的運動を推進していこうとの思いがありました。

■暮らし何でも相談事業、 格差・貧困問題への取り組み

生活困窮者自立支援の事業を受託するに至る背



ちばライフサポートセンター相談風景



ちばライフサポートセンター電話受付

景の中には、暮らし何でも相談事業や、格差・貧困問題への取り組み等の蓄積があります。

暮らし何でも相談事業は、地域に根ざし顔の見える活動、すべての働く人の拠り所に向け、2005年8月に連合・中央労福協・労金協会・全労済で「勤労者の暮らしにかかるサポート事業のための4団体合意・確認事項」が取り交わされ、連合の地協再編、ワンストップサービスと連動しながら各地域でライフサポートセンターが立ち上がっていき

ました。千葉県では2007年から検討に入り、2008年に連合千葉、中央労金千葉県本部、全労済千葉県本部、千葉県労福協の4団体で「ちばライフサポートセンター（以下、ちばLSC）」を設立し、暮らし何でも相談事業をスタートしました。2011年7月からは専門の相談員を配置しての電話相談と月1回の専門家による面接相談へとリニューアルを行い、そして2013年10月からは千葉県労福協の本体事業として今日に至っています。ちばLSCでは、緊急性の高い相談に対し、住居確保や生活保護申請支援、緊急食料支援等々、弁護士やフードバンクちば等のネットワーク団体・個人の皆さんと連携して伴走型の支援による緊急対応をはかる等、経験を重ねてきました。

一方、中央では2008年4月に労福協・労働組合・福祉団体と法律家、研究者等による「人間らしい労働と生活を求める連絡会議（生活底上げ会議）」が設置されました。2008年7月から10月にかけて、生活保護問題全国会議とともに、生活保護基準の切り下げ阻止、最低賃金の底上げなどを訴える「反貧困全国キャラバン2008」が実施されました。そして2008年秋からの経済・雇用危機を受けて、「年越し電話相談会」「年越し派遣村」に中央労福協が関わり、各地の労福協でも、労働組合や市民団

暮らし何でも相談ダイヤル

相談無料



法律相談

わからない？

各分野のプロがあなたのご相談にお答えします。



暮らし相談

どうしよう？



労働相談

困った！

秘密厳守



子育て

誰に相談したら...



多重債務

あなたを応援します。

ちばライフサポートセンター

0120-53-4141

受付時間 平日 午前10:00～午後5:00

ホームページ <http://www.chiba-lsc.jp>

〒260-0024 千葉市中央区中央港1-24-14
SEASCAPE 千葉みなと 3階
実施団体：一般社団法人 千葉県労働者福祉協議会（専・労福協）

体と連携した相談会やシェルター・生活保護申請サポートなどの支援活動が広がりました。連合の呼びかけにより、中央労福協、労金協会、全労済、退職者連合も発起人となって「雇用と自立・就労支援カンパ」活動が全国展開されました。以降、今日まで貧困のない社会を求め運動が展開されています。

千葉県労福協においては、以前より勤労者の生活向上に向けたセミナーや、年金相談・学習会、子育て支援等に取り組むとともに、特に雇用情勢が悪化を続け、格差・貧困が大きな社会的課題となる中で、「生活底上げ会議」や「反貧困全国キャラバン」への参加、千葉県弁護士会「貧困問題を考える懇談会」への参加、さらにワーカーズコープちばとのフードバンク研究会や2012年の「フードバンクちば」立ち上げと取り組みへの協力等に取り組んできました。

■「パーソナル・サポート・サービス」から「生活困窮者自立支援制度」へ

政府では、離職等による貧困・困窮者への支援として2010年12月から、様々な生活上の困難に直面している方に対し、個別的、継続的、包括的に支援を実施していく「パーソナル・サポート・サービス」のモデル事業をスタートし、2013年4月からはこのモデル事業に代わって、生活困窮者対策と生活保護の制度の見直しの総合的な取り組みの一環として、「生活困窮者自立促進支援モデル事業」がスタートしました。そして、2013年12月に「生活困窮者自立支援法」が成立し、2015年4月より新しい生活困窮者支援制度が全国の福祉事務所設置単位で実施されることになりました。野田市においては2011年4月からパーソナル・サポート・サービスのモデル事業に取り組み、2013年4月から「生活困窮者自立促進支援モデル事業」に、そ

して2015年4月からは「生活困窮者自立支援制度」の本格実施に取り組んでいます。

■生活困窮者自立促進支援モデル事業への参加（事業受託）

千葉県労福協は、2011年に野田市でパーソナル・サポート学習会を開催するとともに、野田市の要請を受け、各モデル事業における連絡会へ参加し連携をはかってきました。こうした中で、2014年2月に「モデル事業の受託団体が急遽、次年度の受託が困難になった。」との情報と相談が寄せられました。千葉県労福協としては、その状況や事情等を斟酌し野田市への協力について検討を重ねてきましたが、結果、2014年7月から「野田市生活困窮者自立促進支援モデル事業」を受託することとなり、そして2015年4月からは「野田市生活困窮者自立相談支援事業」を受託するに至りました。これも、この間の運動の蓄積、構成団体とともに運動や事業の中で培われた強みや総合力等を総合的に判断したものです。

■事業受託における課題と事業課題

相談支援事業の要はスタッフです。当初の条件整備において、大変苦労したのがこのスタッフの確保でした。「労働相談」や「暮らし何でも相談」等の相談員や支援実績のある千葉県労福協OBを核に、労福協構成団体を通じた人材確保や、福祉的課題が多く想定される中で福祉経験者等の人材確保に取り組んできました。結果として、社会福祉士や介護福祉士、保健福祉士等の資格を持たれ、経験のある皆様にスタッフに入ってもらったこと。また、自治体OB（労組役員経験者）の方にご協力頂けたこと。加えて労福協OBに3ヶ月間臨時職員として経験を積んで頂いたこと等、事業を進



野田市パーソナルサポートセンター

める大きな要因となりましたが、事業を継続していくためにも今後とも人材の確保・育成が課題となっています。

自立相談支援事業全般の傾向では、複合的で深刻な相談が多く、就労し自立する前段の悩みや課題を一つ一つ整理し解決していく必要があります。また、自立相談支援を通して、家計を改善していかなければならないことや、直ちに就労が困難な方への段階を踏んだ支援の必

要性を強く感じています。自立相談支援、家計相談支援、就労準備支援等が整い、それらを通してながら出口となる就労へ如何に結びつけていくかが大きな課題になっていることをこの間の経験から感じているところです。

■おわりに

まだまだ多くの課題はありますが、初の事業受託を今後の労福協運動に生かしていくために、これからも構成団体の理解協力のもと、現地スタッフと千葉県労福協が一体となって取り組んでいく所存です。一層のご支援をお願い申し上げ、報告といたします。

生活困窮者への支援制度のご案内



野田市パーソナルサポートセンター

就職 住居 子どもの学習

 等をサポートします。

○自立相談支援事業

生活に困っており頼れる人がいない。

仕事が見つからない。

どこに相談したらいいの？

一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

生活や就労などで
お困りの方の総合的な支援窓口です。

○生活困窮世帯の
子どもの学習支援

生活が苦しく子どもの学習が心配

○住居確保給付金の支給

仕事も住居も見つからない

相談無料・得意部署

【専用電話】
Tel 04-7125-2212

野田市パーソナルサポートセンター
野田市役所2階（野田市鶴峯7-1）

利用日：毎週 月～金曜日 受付時間：午前9時～午後5時
（祝日を除く） ホームページ <http://noda-osc.jp>

・一般社団法人 千葉県労働者福祉協議会が野田市から受託して実施しています。

指定廃棄物最終処分場（長期管理施設）をめぐる現状と問題点



千葉県放射性廃棄物を考える住民連絡会 事務局長 藤原 寿和

1. 福島原発事故で生じた新たな放射性廃棄物問題

2011年3月11日に発生した東日本大震災が原因として東京電力福島第一原子力発電所（以下「福島原発事故」と略）が相次いで爆発。大量の放射性物質が大気に放出され、そして汚染水が海洋に垂れ流され、事故から5年目になる今も汚染が継続している。

この福島原発事故を境に、それまでの原発の運転によって生じた大量の高レベル放射性廃棄物の処分問題に加えて、新たに膨大な量の原発事故由来放射性廃棄物の処分問題とデブリ処分に加えて廃炉問題が発生することになった。

これまで日本では、原発の運転に伴って周辺住民への放射能汚染による健康被害の発生はないと政府は繰り返し答弁してきたが、今回の福島原発事故によって、除染等の作業に従事してきた労働者の被曝による健康被害に加えて、福島県内に留まらず、栃木県、茨城県、千葉県などのホットスポット汚染地域の住民から、放射線被曝による健康障害の発生が現実のものとなってきたことは、政府がいくら「健康被害の発生はない」と強弁しても、疑いようがない事実である。

事故発生から5年目を迎える今日、私たちは、「新たな被害者を出さないために、核のゴミをどう処分・管理すべきか？」を真剣に考えなければ

ならない事態に直面している。

2. 原発事故由来放射性廃棄物の処理処分をめぐる問題

(1) 到底容認できない指定廃棄物処理基準の8000ベクレルと10万ベクレル

福島原発事故が起きるまでは、放射性廃棄物の「安全」な基準（そもそも放射能に「安全」な基準や概念はない）は放射性セシウムについて100ベクレル/kg（これを「クリアランスレベル（基準）」と称している。）であった。このクリアランスレベルはIAEA（国際原子力機関）が国際的な基準として決定した経緯があるが、日本政府がこの基準を決めるときには、国内外で反対運動があったが、強引に決められてしまった。

このクリアランスレベルの意味は、100ベクレル/kg以下であれば、一般廃棄物として再利用しても通常のゴミと同様、焼却や埋立処分を行ってもよい基準とされたが、当分の間は、電力会社が自己管理することといった条件が付されていたものである。

それが、福島原発事故によって、国・環境省は、「御用学者」を動員して8000ベクレル/kgという、クリアランスレベルの80倍という新たな処理基準（指定廃棄物処理基準）を決めてしまった（2011年8月30日制定の法律第110号「放射性物質汚染

対処特別措置法」。以下、「特措法」と称する。)

この8000ベクレル以下の放射性廃棄物は、通常の市町村が管理する一般廃棄物の焼却炉で焼却しても、そのまま埋立処分（管理型最終処分場）してもよいとされた。

そして、8000ベクレル以上10万ベクレル（いずれも1 kg当たり）までの放射性廃棄物は、指定廃棄物として、国（環境省）の責任で処分を行い、10万ベクレル以下の放射性廃棄物は、福島県富岡町の民間業者のフクシマエコテッククリーンセンターが所有する管理型処分場内に搬入処分することとされ、また、10万ベクレルを超える放射性廃棄物は、福島県内の大熊町・双葉町に建設される中間貯蔵施設で30年間保管管理を行い、30年後は県外で最終処分を行うことが法制化された（2014年11月19日制定「JESCO法改正法（中間貯蔵・日本環境安全事業株式会社法）」による）。

(2) 原発事故由来放射性廃棄物の仮置き・中間処理（減容化）・中間貯蔵・最終処分に至る問題

福島県内だけでなく、隣接東北・関東エリアの各県内では、各所の仮置き場に稲わらや牧草などの農林業系副産物のほか、除染土を収納した黒いフレコンバッグ（フレコン）がうず高く何段にも積み、耐用年数がわずか1年から3年といったフレコンの多くは、すでに草や根っこが袋を突き破って破損したり、潰れたりしているものも散見されるといった状態である。

そして、環境省は指定廃棄物の「減容化事業」と称して、福島県内の各所で「仮設焼却炉」や破碎施設、再資源化施設の建設を強行している（19市町村内に24基の焼却炉が計画）。

また、福島県に隣接する5県の宮城県、栃木県、茨城県、千葉県、群馬県内では、環境省が指定廃棄物の最終処分場（環境省は現在「長期管理施設」と改称している）の建設を強行しようとしているが、前述の中間貯蔵施設の建設も、指定廃棄物最

終処分場の建設もまったく目処が立っていない。

環境省が計画している仮設焼却炉や中間貯蔵施設、指定廃棄物最終処分場のいずれも決して安全な施設ではまったくない。「高性能」と称して全国各地の市町村が建設し操業している一般廃棄物の既設焼却炉や、産廃焼却炉では、爆発事故やダイオキシン汚染などの問題を引き起こしていることや、公共関与で建設操業している管理型最終処分場では、遮水シートの破損やダム堰堤の崩落などのトラブルによって、地下水への汚染物質の漏洩や埋立廃棄物の漏出などの事故をもたらしており、決して安全な施設とはいえない代物である。

また、地中に建設するコンクリート構造物内に貯蔵するとされている中間貯蔵施設について、環境省が設置した有識者会議では、コンクリート工学の専門家と自称する「有識者」は「100年も200年も持つ」とお墨付きを与えているが、国内はもとより、海外においても実証された事例は存在しない。あの高レベル放射性廃棄物を岩塩層内に永久保管すると称して貯蔵されているドイツの保管施設や、フィンランドのオルキオト島に存在するオンカロ処分場では、地下水が浸出してくるなどのトラブルが現に起きていることから、安全な場所など存在しないのが現実である。

(3) 千葉県における指定廃棄物最終処分場建設に伴う経緯と問題

環境省は2015年4月24日、突如千葉県及び千葉県に対して、千葉県における指定廃棄物最終処分場（長期管理施設）を建設するための詳細調査候補地として、千葉市中央区蘇我地区にある東京電力千葉火力発電所の敷地の一部を選定したことを提示した。

事前に新聞等の報道でこの“寝耳に水”の提示を知った住民団体は、直ちに環境省や千葉市及び千葉県に対して白紙に戻すよう申し入れを行った。また、東京湾の放射能汚染や風評被害を心配した

千葉県漁業団体は、直ちに「絶対反対」の表明を行った。そして千葉市議会及び千葉市は環境省に対して、「再協議」と指定廃棄物の保管場所を抱える「排出自治体管理」の申し入れを行うなど、環境省の方針の撤回を求める動きが広がった。しかし、環境省はこれまで千葉市民を対象に5回説明会を開催して市民の理解を取り付けようとしたが、白紙撤回を求める声が続出し、環境省の方針に賛成する住民は皆無であった。

特措法に基づいて閣議決定された「基本方針」では、指定廃棄物の最終処分場の建設は、国の責任で5県内の国有地に1箇所建設することが決定されていたにもかかわらず、千葉県では民有地が選定されたことと、災害等に対する安全性の確保を前提条件としながら、千葉県の候補地は人工の海浜埋立地という軟弱な地盤で液状化の危険度が高い場所であり、かつ、巨大地震時には津波による被害の影響を受ける危険性が高い場所が選定されたことに、多くの市民、県民の間に「白紙撤回」を求める声を増大させる結果となった。

3. 核のゴミをどう処分・管理するのか!?

結論から言って、「100%安全」な処分・管理方法など、実際には存在しないのが現実である。そのことをしっかりと踏まえたうえで、「より安全」な方法を選択するしかないと言ってよいのではないか。最悪な方法は、焼却して減容化し、地面に穴を掘って埋めることである。環境省はこの最悪の方法を講じようとしてきている。このことは何としても阻止しなければならない。

ではどうすればよいのだろうか？

代替案の一つでしかないが、指定廃棄物だけでなく、放射性物質を含んだすべての廃棄物中から放射性物質を抽出・吸着などの方法を講じて放射能レベルを極力低減化し、水分含有廃棄物については脱水乾燥化によって減容化すること、そして回収した放射性物質を含んだ廃棄物は、高レベル放射性廃棄物の処分と同様に密閉容器内に厳重に保管管理し、その後は廃炉になる福島原発敷地内での国と東京電力の共同連帯責任による集中管理策が望ましいのではないかと思う。

県議会報告

男女ともにいきいきと輝く 平和な千葉へ！

千葉県議会議員（松戸市） **安藤じゅん子**



私は民主党千葉県議会議員会という会派に所属し活動しています。本年4月改選で、現在定数95名中平成27年8月現在の会派別内訳は自民党54、民主党17、公明党8、共産党5、市民ネット・社民・無所属4、維新2、護憲の会1、我孫子1、県民の声1、いんば1、かとり1という会派構成になっております。自民党が定数の6割という過半数を占めており、議長・副議長、8つの常任委員会の委員長・副委員長等すべてのポストを独占しており、監査委員1名を民主党会派から選出しているという状況は改選前と変わっておりません。

民主党は男女共同参画を進めるため、新たに守屋貴子議員（市川市選出）と私の2人の女性県議を誕生させました。自民党はこれまで過去にひとりも女性県議を候補としても擁立した歴史はありません。男女共同参画条例のない唯一の自治体という汚名を長らく背負ってきました。私は、今後制定に向け、超党派で取組む当該条例を、千葉県で住まう、働く、学ぶすべての人びとにとって歓迎できる全国で最高水準の条例として制定できるよう尽力してまいります。

また、当局に対しては、今後も是々非々で県民目線を第一に審議を行ってまいります。しかし、議員構成からもわかるとおり、県民から出された陳情や意見書は全て自民党の賛否次第で決まると

いう構造になっております。戦後70年という節目の2015年。6月議会においては、民主党会派から提出した「安保法制に対し慎重審議を求める意見書」も大変残念ながら否決されてしまいました。そして、否決された意見書や陳情は、千葉県議会ホームページにその掲載がなされることはありません。また委員会における議論の場で傍聴者に対し当該資料の配布も行いません。日本は民主主義国家でありますから、議会では少数の意見であったと記録から切り捨てるのではなく、県民に対する議会の説明責任を果たすためにも、議論の積み上げのために、こうした情報の公開を、今後は徹底していく事を求めてまいります。

■地方分権の要！財政に自主性をもっと

県政運営の基本は健全財政です。千葉県の自主財政の根幹を占めている平成26年度の県税収入は、景気回復に伴う企業業績の好転等により法人二税や県民税が前年度に比べて増加するとともに、地方消費税についても輸入額の増加や税率の引き上げにより増収となったことなどから、6.6%増の7,127億円となりました。財政不足は臨時財政対策債・減収補てん債の発行や退職手当債で埋め合わせをするという手法であり、県債残高は平成26

年度で3兆213億円に上っており、満期一括償還のための積立金も3,526億円に上ります。

また、26年度の一般会計決算では民生費の伸びが大きく、決算額は2,404億2,200万円と歳出の14.9%を占めており、今後も増大が見込まれます。今年、平成24年から4年間で財政健全化の道筋をつけたいと作成した賃金抑制や人員削減、退職金削減を主とする「行政改革計画」の最終年に当たります。この進捗を確認し、真の財政健全化は「起債残高を減らすこと」であることを引き続き働きかけ、さらに提案してきた県有資産の全庁的掌握・管理から、資産の売却の進捗をチェックし、財源不足解消に引き続き取り組みます。

政府は「地方創生」のかけ声のもと、地方自治体に付け焼き刃的なプランを押し付けようとしています。民主党政権時代に推進した「地方一括交付金」の復活など地方の自主性・持続可能性を高められる施策を提案していきます。

■すべてはみんなの笑顔のために！

さて、千葉県の人口は2010年の621万6千人をピークに減少し始め、3.11以降、一度620万人を割ったものの2015年に再び620万人を突破しています。しかし、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2025年には598万7千人に減少します。また、千葉県の高齢者（65歳以上）人口の割合が2025年には28.7%と高まる一方で、生産年齢人口の割合（15歳以上64歳以下）も60.1%と減少することが見込まれています。

高齢化は、医療・福祉ニーズを押し上げます。避けて通れない老いに対し、平均寿命と健康寿命の差をいかに縮めて健康寿命そのものを延伸していくかが、医療費抑制、後年度負担抑制につなが

り、高齢者ご自身の笑顔につながります。介護予防を徹底するとともに、県民の多くが在宅で最後を迎えたいとしている昨今、いかに在宅ケア体制の整備、人材の育成と確保を推進していくため、地域包括支援センターの充実に向けて県を上げて取り組んでいます。

■公共施設再編～徹底した多機能・複合化を！

幕張メッセの改修に150億円が見込まれるという県の発表がなされたことは記憶に新しいと思います。厳しい財政運営を強いられる中で、バブル期に建設した大型の公共施設が老朽化し建て替え期を迎えています。財源不足の中で公共施設の寿命化計画をどのように進めていくのか、施設取り壊し費として除却債という起債を認めざるを得なかった現状を考えると県立の文化・福祉施設、橋梁やトンネル、護岸整備等を早急に進めていかなければなりませんから、PPP（公民連携）を活用して将来世代への負担を発生させない手法を提案していきます。

■働くこと・食べることは、生きること

千葉県の経済発展のためには東葛・湾岸ゾーン・空港ゾーン、香取・東総ゾーン、圏央道ゾーン、南房総ゾーンを設定し、地域の特性を活かし、県内全体の経済発展を目指しています。そのキープポイントとなるアクアラインの通行料金800円の社会実験が継続となりました。これを受け、さらに、千葉県に人を呼び込むまちづくりを進めなくてはなりません。高知県では、四万十市が高齢者雇用創出を実現するとともに、農林水産観光事業の連携を実現した農家レストラン「しゃえんじり」等

の成功事例があり、千葉県の参考となります。本県立地を最大限活かした外国人観光客の呼び込み（インバウンド）については、円安や他国での感染症発症、自然災害等、外的要因に影響を受けない力強いものとするための諸施策を実現するよう働きかけてまいります。

■未来へ継ぐ糧に想いを込めて

未来の子どもたちに緑豊かな自然環境を引き渡せるよう、これ以上我々世代で地球資源を使い切ってはなりません。昨今の大地震・津波・竜巻、台風に対し、想定外を理由に政治は逃げてはいけないと気持ちを新たにしました。日本が2030年代までに脱原発を実現できるよう、まずは、自然エネルギー先進国に倣い、徹底した省エネ化を促進し、再生可能エネルギーの事業開発を軌道にのせることが大切です。

また、我が国の自殺率は高止まっています。毎年3万人もの方々が、経済的な理由や病気を苦に

し、自ら命を絶っていることは世界的にみても異常事態です。ご家族含めれば毎年10万人近くの方々が故人の苦しみを想いながら、遺された人生を歩んでいかなくてはなりません。千葉県において、既に存在する様々なセーフティネットを一元化するなど、実効性をもった対策を講じていきたいと考えます。また、いじめ・不登校問題をはじめ、学校現場で子どもたちや保護者、教職員が抱える諸課題に対し、施設やスタッフの充実整備は喫緊の継続的課題です。

動物愛護法改正に伴う県条例改正により、改善に舵がきられたペット行政ですが、千葉県富津市動物愛護センターの現実を未だ変えるに至っていません。捨てられたペットたちの殺処分をいかにゼロにしていくか。いまや人口を上回る個体数となり、家族同様の存在となっているペットたちの終生飼養の啓発と制度整備を促進してまいりたいと考えます。引き続き県民のいまと未来にしっかりとその責任を果たせるよう政策実現に向け努力して参ります。よろしくお願い申し上げます。

安藤 じゅん子 プロフィール

早稲田大学社会科学部卒業

2010年11月 松戸市議会議員に当選

2015年4月 千葉県議会議員に当選



シリーズ 千葉の地域紹介 白子町

- ・人口：11,977人
(平成27年4月1日現在)
- ・面積：27.46km²
- ・町の花：ヒマワリ
- ・町の木：クロマツ

九十九里浜の温暖な気候と 豊かな自然に恵まれたまち

白子町役場 住民課課長補佐 北田 和弘

白子町は東京都心から約70km。

九十九里浜の南部に位置し、海水浴シーズンはとくに賑わうほか、テニスなどのスポーツ施設が充実し、年間を通して楽しめるリゾートとして注目されています。

温暖な気候と豊かな自然に恵まれ、農産物も首都圏に広く出荷されており、「農業と観光」の元気なまちです。



シンボルキャラクター
「げんき君」

■テニスと温泉のまち

白子町といえば何ととっても「テニスのまち」。町内には約340面のテニスコートがあり、全国屈指のテニスリゾートとして知られています。年間を通して合宿や数多くの大会が開催されています。その中でも平成17年、26年には、インターハイのソフトテニス会場として、平成22年には第65回国民体育大会「ゆめ半島千葉国体」のソフトテニスとホッケーの開催地として全国のプレーヤーや観客を迎え入れました。



白子温泉は、地下1,500mから湧き出る天然温泉で、海のリネラル成分「ヨード」を含み、髪や肌に優しく「美肌の湯」として注目されています。

切り傷、やけど、疲労回復などにも効果があり、スポーツを楽しんだ後にも最適です。

一部のホテルでは「日帰り入浴」もできます。



■たのしいイベントが たっくさーん

●白子たまねぎ祭り&たまねぎ狩り

ヘルシー食材白子たまねぎの掘り取り体験が出来ます。

辛みが少なくさわやかな味が特徴の白子のたまねぎ。たまねぎ掘り体験や、オニオンフライなどの試食、たまねぎの直売も行われ、まさに、「たまねぎづくし」のイベントです。イベント

後にも町内各所でたまねぎ狩りが楽しめます。
5月の爽やかな時期に血液サラサラ白子たまねぎはいかがでしょう。



●南白亀川イカダのぼり大会

川の名称は白子町の地名となった白子神社の
白亀・白蛇伝承によるところとされており、古
くから町民にとっては母なる川として愛されて
きました。

町の中央を雄大に流れるこの川で毎年夏に開
催されているのが、手作りイカダで川をのぼる
というユニークな大会で、町内だけでなく近隣
市町村からも多くのチーム参加があり、一般、
女性、小学生、家族の部などの各部門でレース
が行われます。

是非、勇壮華麗な手作りイカダが集結する南
白亀川イカダのぼり大会をチェックしてみてく
ださい。



●白子チューリップ祭り

遊休農
地の活用、
土に親し
む機会と
住民交流
の機会の
場づくり



を目的に始まった白子チューリップ広場づくり
事業です。童謡にもあることから、子どもたち
にも大人気。オーナー制なので、球根の植え付
けなどを体験できるイベントです。色とりどりの
チューリップをご家族やお友達とお楽しみく
ださい。



●しらこ桜祭り

2月下旬から咲く早咲きの桜を「しらこ桜」
と名付け、「しらこ桜祭り」を開催しています。
海岸付近の道路沿線には約1,000本の桜が咲き、
早い春の訪れをお知らせします。

■やったいよ

「やったいよ」
とはこの地方の
方言で、「めし
あがれ」という
意味。

白子流ブイヤ
ベースにはこん
な名前がついて
います。白子流
ブイヤベースは、
町の特産品のト
マト、たまねぎ、
青魚のつみれを
ふんだんに使い



ブイヤベース



ブイヤ鍋

濃厚でふくよかな仕上がりです。和風鍋、中華ラー
メン、洋風リゾットなど「白子流」のアレンジで
趣向をこらした味を提供しています。白子でなけ
れば味わえない一品です。

新聞の切り抜き記事から

研究員 鶴岡 美宏



当センターの新聞切り抜きファイルから主な記事を抜粋して紹介します。

□第25分冊 (2015年4月1日～6月5日)

市川市議会 百条委開会されず消滅

政務活動費の使い方などを巡り、市川市議会に設置されていた二つの調査特別委員会のうち、一方の委員会は調査期限の31日を迎えても開会されず、もう一つの百条委は調査期限が設けられていないが、5月1日には現在の市議が任期満了を迎えるため、双方とも一度も開催されることなく消滅する見込みだ。(読売4/1)

少子化、定住促進策で提案 茂原市

茂原市の若手職員でつくる「人口減少問題対策プロジェクトチーム」が、少子化対策と定住促進策に関する報告書をまとめた。報告書には27事業が盛り込まれ、このうち2事業は2015年度予算に事業費が計上されている。(千葉日報4/2)

統一地方選ちば 注目区ルポ・浮沈をかけて

上：指定廃棄物の最終処分場問題

争点化の動き鈍く 定まらない仮保管の出口

中：人口問題

減少、歯止め策なく 転入増でも育児支援など悩み

下：財政問題

県都苦悩 特効薬なく「不交付は3市のみ」

(毎日4/7～9)

自治はどこへ 意義なし議会、半数

前回2011年統一地方選以降の4年間で、議会が首長提案議案を否決した件数と、議会側から修正案を提出した件数を毎日新聞が自治体議会アンケートにより調べた結果、半数が否決も修正案提出もゼロ。議会の首長チェック機能が不十分な実態が浮かぶ。(毎日4/11)

県議・千葉市議選 自民が堅調

統一地方選前半の千葉県議選と千葉市議選が12日投開票され、ともに自民党が改選前に引き続き

最大勢力を維持した。県内の経営者からは安倍政権の経済政策「アベノミクス」の恩恵が広がりつつあることを評価する一方、地方創生に対する注文が相次いだ。それぞれ過去最低となった投票率(県議選は全国最低)については問題提起が目立った。(日経4/14)

ちば県議選2015 決戦を振り返る

1. 過半数維持の自民党 “低調選挙” 追い風に
2. 3増の民主党 逆風下、擁立絞り奏功
3. 8人全員当選の公明党 提案権得て改革本腰
4. 伸長続く共産党 5議席で交渉会派に
5. 全国ワーストの投票率 識者「与野党に責任」

(千葉日報4/14～18)

千葉市民に不安 東電敷地に指定廃棄物処分場

東京電力福島第一原発事故に伴い、県内でも発生した放射性物質を含む指定廃棄物(汚染焼却灰)。その行先として、千葉市中央区蘇我町の東電千葉火力発電所が急浮上した。指定廃棄物を現在、仮保管している他市の住民らは千葉市の対応に関心を寄せた。(毎日4/18)

4市長選・16市議選きょう告示

統一地方選の後半戦にあたる佐倉、習志野、流山、白井の4市長選と船橋、木更津、成田、銚子など16市議選が4月19日、告示される。投票日はいずれも26日で、即日開票される。(朝日4/19)

処分場問題 国と千葉市の会談内容

放射性物質を含む指定廃棄物の処分場建設の問題で、環境省の小里泰弘副大臣が4月24日、千葉市を訪れ、熊谷俊人市長に東電千葉火力発電所の敷地(中央区蘇我町)が候補地に選定された経緯などを説明した。(千葉日報4/25)

「国に説明求めるべき」市原市議会 市長に要望書

環境省が放射性物質を含む指定廃棄物の処分場候補地に東電千葉火力発電所の敷地を選定した問題で、市原市議会は4月28日、市原市が同省に

説明するよう求めるべきとして、佐久間隆義市長に要望書を提出した。(千葉日報4/29)

地方創生「仕事」から 銚子市が総合戦略方針

銚子市は「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版総合戦略と2060年までの人口ビジョンを策定する「銚子市しごと・ひと・まち創生本部」を設置し、基本方針を公表した。(千葉日報5/11)

地方創生 千葉市動く

千葉市は政府が重要課題に掲げる地方創生に向けた具体策づくりを始めた。庁内に設けた「まち・ひと・しごと創生推進本部」を司令塔に、今後5年間に取り組む施策を盛り込んだ「総合戦略」と、将来の人口展望を示す「人口ビジョン」を2015年度中に策定する。(日経5/14)

ちば県議会 新議長に本間氏選出

臨時千葉県議会は15日、正副議長選を行い、新議長に自民党の本間進氏(60)、新副議長に同党の石橋清孝氏(66)をそれぞれ選出した。

(千葉日報5/16)

大都市制度改革 税財源・権限移譲求める

「大阪都構想」が先の住民投票では小差で否決されたが、二重行政などの課題を抱える大都市制度のあり方について関心も呼び起こした。日本経済新聞は大都市制度に関するアンケートを各政令市のトップへ実施し、林文子・横浜市長と熊谷俊人・千葉市長にはポスト大阪都構想の展望と課題を聞いた。(日経5/25)

市町村予算最大を更新 復興・耐震支出膨らむ

千葉県は2015年度の県内市町村の当初予算総額が、14年度比3.5%増の2兆1,510億円になったと公表した。消費税率引き上げで歳入が増大した一方、歳出では義務的経費の伸びを投資的経費が大幅に上回った。(日経6/2)

教委新制度 今年度スタート 首長関与どこまで

教育に関する自治体の首長や教育委員の権限を、これまでより強める新制度が今年度、スタートした。首長が集めた「民意」を背景に素早い危機対応を可能にしたり、より丁寧な議論したりするなどの趣旨だ。しかし、国が教育を大きく支配した先の大戦での教訓などから、政治家の影響力が強まることを懸念する声も出ている。(朝日6/4)

船橋市議会 新風吹き込む異色の2新人

統一地方選後半戦として4月26日に投開票され

た船橋市議選で、異色の経歴を持つ新人2人が当選した。元テレビ局アナウンサーでプロレスの経験もある鈴木弘子市議(41)と現役オートレーサーの梅内幹雄市議(49)。2人は議会に新風を吹き込めるか…。(千葉日報6/5)

第26分冊 (2015年6月6日～9月10日)

市原市長に小出氏 新顔3氏の激戦制す

市原市長選と同日市議選は6月7日に投票、即日開票された。無所属新顔3氏による激戦となった市長選は前市議の小出譲治氏(54)が、大西英樹氏、石井一男氏を破り初当選した。(朝日6/8)

県議会一般質問 答弁要旨

民主党の天野行雄議員は、介護職場の労働条件改善に向けた取り組みについて質問した。中岡健康福祉部長は2013年の県内介護職場の賃金は全国平均より低く、離職率も全国平均より高いと報告し、労働条件の処遇改善加算制度の活用や事業者向けセミナーなどを行っているとした。

(千葉日報6/19)

65歳以上 介護保険料 12%上げ

千葉県は6月19日、今年度に行われた65歳以上が支払う介護保険料の改定で、基準額の県内市町村平均が改定前から12.1%の引き上げとなったことを明らかにした。県議会一般質問で、民主党の網中肇議員の質問に県の中岡健康福祉部長が答えた。(読売6/20)

高齢化、地方移住という処方箋

東京都と周辺3県の高齢化で2025年に約13万人分の介護施設が不足すると、民間有識者で構成する日本創生会議は「高齢者の地方移住」を柱とした提言をまとめた。東京圏の急速な高齢化と、処方箋としての地方移住の可能性について座長の増田寛也氏、慶応大学教授・片山善博氏及び北海道伊達市長・菊谷秀吉氏に聞いた。(日経6/25)

県議選格差是正 検討委 9月議会前にも

4月の千葉県議選で適用を検討しながら先送りされた、1票の格差是正や定数削減などに向けた県議会の「議員定数等検討委員会」が早ければ、9月定例議会前に議論を再開する可能性がでてきた。ただ自民党は、具体的な見直しは来年の国勢調査の結果を見てからと消極的で、他会派と合意

が得られるかは不透明。(毎日6/27)

勝浦市長に猿田氏 前回に続き無投票

勝浦市長選は7月5日告示され、無所属で現職の猿田寿男氏(66)の他に立候補がなく、無投票で再選が決まった。(朝日7/6)

千葉市民アンケート 87%が「住み続けたい」

千葉市は1万人を対象に実施した昨年度のアンケート結果を公表した。市内に住み続けたい意向を示した市民は87.0%と、2011年度の調査に比べ1.5ポイント上昇。市によると、関東の他の政令市が実施している調査結果と比べても高い数値となっている。(千葉日報7/9)

不交付団体 市川など4市

地方交付税の大半を占める普通交付税の今年度の配分額が7月24日決定され、財政状況が良いために交付対象とならない千葉県内の「不交付団体」は市川、成田、浦安、袖ヶ浦の4市となった。

(読売7/25)

富里市長 相川氏4選

富里市長選は8月2日、投開票され、現職の相川堅治氏(75)が新人で元同市議の杉山治男氏を破り、4選を果たした。(読売8/3)

富津市 初の事業仕分け開始

財政難で経営改革に着手している富津市は8月1日、市初となる事業仕分けを開始した。地方創生の総合戦略作成に携わる「市民委員会」のメンバーが判定人を務め、市が実施する事業の是非を判断した。(千葉日報8/2)

平成の大合併 何をもたらしたのか

— 争 論 —

平成の大合併によって市町村の数は半分近くまで減った。アメとムチによって国が主導した合併は2005年頃をピークに、10年まで続いた。この自治体編成が何をもたらしたのか。期待された効果はあったのか。福島大学教授・今井照氏と政策研究大学院大副学長・横道清孝氏に聞いた。

(千葉日報8/5)

千葉市14年度決算 景気回復で黒字29億円

市は8月25日、2014年度決算を発表した。一般会計は歳入が前年度比4.2%増の3,793億5,100万円、歳出が4.2%増の3,760億9,400万円で、01年度以来最多となる29億7,200万円の黒字を確保した。

(千葉日報8/26)

水道会計から借り入れ 銚子市に県、是正求める

深刻な財政難に直面する銚子市が、2014年度一般会計で赤字決算を回避するために行った市水道事業会計からの借り入れについて、県が問題視し、今後行わないように是正を求めていることが8月26日、分かった。(読売8/27)

八街市議選 新議員顔ぶれ決まる

23人が立候補した任期満了に伴う八街市議選は8月30日に投開票され、新議員20人が決まった。

(千葉日報9/1)

九十九里町長に大矢氏

任期満了に伴う九十九里町長選は8月30日、投開票が行われた。

「町政刷新」を掲げ4,466票を獲得した元町議会会長の太矢吉明氏(69)が初当選した。

(千葉日報9/1)

千葉市が在宅勤務制度

千葉市は9月1日から、市職員が職場に出勤せずに自宅で仕事ができる在宅勤務制度を新たに導入した。仕事と育児、介護を両立している職員を支援するのが目的で、政令市では広島、福岡に次いで3例目。(読売9/2)

12桁の番号、個人を識別

国内に住むすべての人に12桁の番号を割り振る共通番号(マイナンバー)制度が10月から始まる。9月3日には改正ナンバー法が成立し、当面の活用策や日程が定まった。マイナンバー制度で必要になる手続きや、私たちの生活がどう変わるか。

(読売9/4)

マイナンバー ここがポイント

1. 制度の全体像 税、社会保障に活用
2. カードの使い方 表に名前、裏に番号
3. 企業での対応 管理に重い事務負担
4. 自治体の住民対応 番号通知、ちゃんと届く?
5. 情報保護は万全か 情報漏れや悪用を監視

(千葉日報9/6~10)

自治体「偏差値」トップは浦安市

千葉銀行は、地方創生にむけたりポート「千葉県創生」戦略プランをまとめた。県内自治体の現状や課題を探るために、暮らしやすさなどを総合判断した偏差値を算出、1位は浦安市だった。

(朝日9/6)

<以下次号へ>

今期の入手資料

センターでは、会員の皆様に資料の貸し出しを実施しています。
下記資料等をご入用の会員の方は事務局までご連絡下さい。

また、センターでは、2010年3月末以降分について、千葉県の地方自治に関する記事を中心に新聞の切り抜きを実施しています。ご入用の会員の方は事務局までご連絡下さい。

入 手 資 料	著 者	発 行 元	種 類	日 付
月刊自治研5月号 原発再稼働とエネルギー自治		自治研中央推進委員会	情報誌	2015.5.11
市政研究 15春号 大阪市廃止・分割に根拠なし		大阪市政調査会	情報誌	2015.5.11
とうきょうの自治no96 2015年度予算		東京自治研究センター	情報誌	2015.5.11
東京の制度地層	饗庭 伸	公人社	単行本	2015.5.11
自立と依存 第29回自治総研セミナーの記録		公人社	単行本	2015.5.18
信州自治研279号 直売・地域6次化事業が直面する課題		長野県地方自治研究センター	情報誌	2015.5.18
とちぎ地方自治と住民506 地方創生はどのような政策なのか(上)		栃木県地方自治研究センター	情報誌	2015.5.19
ぐんま自治研ニュース123号 政治経済の現状と改革に必要なこと		群馬県地方自治研究センター	情報誌	2015.5.26
自治総研5月号 地方自治体制の確立をめざして		地方自治総合研究所	情報誌	2015.6. 2
北海道自治研究556 平成の大合併と東日本大震災		北海道地方自治研究所	情報誌	2015.6. 2
月刊自治研6月号 “地方創生”と“地方消滅”		自治研中央推進委員会	情報誌	2015.6. 9
信州自治研280号 「地方再生」に必要なことは何か		長野県地方自治研究センター	情報誌	2015.6.15
とちぎ地方自治と住民507 地方創生はどのような政策なのか(下)		栃木県地方自治研究センター	情報誌	2015.6.22
地域の自治とコミュニティ政策を考える		大阪自治センター	報告書	2015.6.29
自治総研6月号 公の施設における指定管理者制度と公共性確保ルール		地方自治総合研究所	情報誌	2015.7. 6
自治研静岡no49 地域と地方自治の50年		静岡県地方自治研究センター	情報誌	2015.7. 6
北海道自治研究557 <2015統一地方選挙>		北海道地方自治研究所	情報誌	2015.7. 6
かながわ自治研月報6 「まち・ひと・しごと創生」とは何か		神奈川県地方自治研究センター	情報誌	2015.7. 6
月刊自治研7月号 地域を元気にするアート		自治研中央推進委員会	情報誌	2015.7. 6
ながさき自治研 no62 長崎県地方自治研究集会特集		長崎県地方自治研究センター	情報誌	2015.7.13
新潟自治64 「地方創生」問われる地方の知恵		新潟県地方自治研究センター	情報誌	2015.7.14
とちぎ地方自治と住民508 2015年度市町村一般会計当初予算概観		栃木県地方自治研究センター	情報誌	2015.7.21
自治研かごしま7月 人口減少社会問題を考えるための視点		鹿児島県地方自治研究所	情報誌	2015.7.21
自治研とやま93号 「生活困窮者自立支援法」がスタート		富山県地方自治研究センター	情報誌	2015.7.21
信州自治研281号 地方の活性化を考えよう		長野県地方自治研究センター	情報誌	2015.7.21
自治研ふくい 59 司法が原発を止めた		福井県地方自治研究センター	情報誌	2015.7.27
みやぎき研究所だよりno79 TPPの現状と課題		宮崎県地方自治問題研究所	情報誌	2015.7.27
自治総研7月号 非正規公務員と任用の法的性質		地方自治総合研究所	情報誌	2015.8. 3
北海道自治研究558 「地方創生時代への対応を考える」		北海道地方自治研究所	情報誌	2015.8. 3
とうきょうの自治no97 コミュニティ活性化の取り組み		東京自治研究センター	情報誌	2015.8. 4
月刊自治研8月号 非戦の誓いをあらたに		自治研中央推進委員会	情報誌	2015.8.10
地域の再生に挑む夕張のいま		銚子市職労	報告書	2015.8.10
信州自治研282号 人口減少社会を考える		長野県地方自治研究センター	情報誌	2015.8.17
自治総研8月号 住民自治の充実に向けた情報公開制度の方向性		地方自治総合研究所	情報誌	2015.8.24
市政研究 15夏号 大阪市住民投票を検証する		大阪市政調査会	情報誌	2015.8.24
ぐんま自治研ニュース124号 働き方のメンタルヘルス		群馬県地方自治研究センター	情報誌	2015.8.24
とちぎ地方自治と住民509 「公契約条例」制定の状況と課題		栃木県地方自治研究センター	情報誌	2015.8.24
自治労復興支援活動資料目録		兵庫県地方自治研究センター	資料	2015.8.24
地方自治京都フォーラムvol124 こんにちは長岡京市長		京都地方自治総合研究所	情報誌	2015.8.24
かながわ自治研月報8 統一地方選挙結果特集		神奈川県地方自治研究センター	情報誌	2015.8.25
北海道自治研究559 公共施設の老朽化対策		北海道地方自治研究所	情報誌	2015.9. 2

※月刊自治研・自治総研のバックナンバー、取り揃えてあります。

編集後記

昨年9月に体調を崩して療養生活を送っていた、前事務局長の宮原一夫さんが去る5月23日に逝去されました。宮原さんは千葉市役所に入職後、千葉市職員労働組合の執行委員に就任して最初に担当したのが、自治研部長でした。千葉市職労の中で、本格的に自治研活動に取り組んだのは宮原さんがはじめてだと思います。いま考えてみますと、自治研センターの事務局長だった時には態度や口には出しませんでした、自治研センターにかけける思いには強いものがあつたのではないかと感じています。その宮原さんの後の事務局長を継いだわけですが、力まずに地域の皆さんの役に立つ活動を進めていきたいと思っています。

今号の講演記事は「地方創生と地方自治」～地に足をつけて考える～がテーマです。内容はわかりやすく、切り込みの鋭いものとなっています。講師の青山先生の話聴いていて、その勉強量、情報量、地域をみる行動力が半端ではないなと感じました。昨年、増田寛也氏が「地方消滅」と言い出したことに触れて、「『地方消滅論』というのは、人口減少社会の処方箋を書いているようで、実は人口増加時代のパラダイムでものを考えている」と核心をつく話をされたのには感心しました。今後も、「もう少し話を聴いてみたい」と皆さんに感じてもらえるような講演会を企画していきたいと考えています。

昨年から連合千葉議員団会議と自治研センターの共同事業として、在宅医療等研究会を開催しています。統一地方選挙等の関係でしばらく中断していましたが、そろそろ再開していかなければなりません。特に、医療・介護問題は、まさに喫緊の政策課題であるとともに、地方ごとに異なる事情を勘案して、地方の実情に即した改革を進めていくことが求められています。各地域における「地方自治の力」が問われています。事業の推進にあたって、関係各位のご協力をよろしくお願いします。

なお、宮崎伸光先生の連載記事「数字で掴む自治体の姿」は今回お休みします。次号をご期待ください。

事務局長 佐藤 晴邦

自治研ちば 既刊案内

2015年6月
(vol.17)



- ・巻頭言 衆議院議員 田嶋 要
- ・連合千葉議員団会議 調査研究事業 第1回シンポジウム
基調講演 地域でいきいきと暮らし続けるために ～在宅医療を考える～
NPO法人白十字在宅ボランティアの会理事長 秋山 正子
パネルディスカッション
司 会 理事長 法政大学法学部教授 宮崎 伸光
パネラー 千葉県医師会副会長 土橋 正彦
千葉県議会議員 天野 行雄
千葉県議会議員 石井 宏子
淑徳大学教授 鏡 諭
コメンテーター NPO法人白十字在宅ボランティアの会理事長 秋山 正子
- ・第9回千葉県自治研集会特集 パネルディスカッション
司 会 理事長 法政大学法学部教授 宮崎 伸光
パネラー 法政大学教授 杉田 敦
参議員議員 小西 洋之
弁護士 廣瀬 理夫
・連載⑭：数字で掴む自治体の姿 理事長 法政大学法学部教授 宮崎 伸光
・連載⑮：自治体政策形成のキーワード
主任研究員（法政大学大学院公共政策研究科客員教授） 申 龍徹
・岐路に立つ日本 ―極右政治家安倍晋三と日本の未来―
弁護士 吉峯 啓晴
- ・シリーズ千葉の地域紹介
四街道市 こどもが真ん中。みどりいっぱい四街道でくらす
四街道市シティセールス推進課
・新聞の切り抜き記事から 研究員 鶴岡 美宏
・今期の入手資料 編集部
・編集後記 副理事長 高橋 秀雄
・一般社団法人 千葉県地方自治研究センターの概要（会員募集）

バックナンバーの申し込みは当研究センターまで
1部800円

自治研ちば VOL.18

2015年10月14日発行

発行 一般社団法人

千葉県地方自治研究センター

〒260-0013 千葉市中央区中央4-13-10

千葉県教育会館新館6階

自治労千葉県本部内

TEL 043-225-0020

FAX 043-225-0021

編集 佐藤 晴邦

印刷 (株)メロウリンク企画

頒価 800円（送料別途）

一般社団法人 千葉県地方自治研究センターの概要

一般社団法人 千葉県地方自治研究センターは2009年12月10日に一般社団法人の認可をうけて自治研究をスタートすることとなりました。

当センターでは千葉県における地方自治及び都市問題に関する総合的な調査研究を行うとともに、自治体関係者、学識経験者及び県民の交流によって、地域に根ざした自治体の政策づくりを促進し、地方自治の振興に寄与することを目的とし、諸活動を行います。

基本目標

- I. 公共サービス基本法の制定や地域衰退という新たな状況のもと、公共サービスの再生を目指す。
- II. 地方分権を進めるため、基礎自治体の重要性を高め自治体政策づくりを行う。
- III. 活動の理論的基礎を学び、調査研究、情報発信など研究者や市民、議員、労働組合など幅広い交流研究活動を行う。

会員を募集しています！

1. だれでも会員になれます。
2. 会員は、以下のとおりです。

個人会員・正会員 1口(年額 5,000円) 賛助会員 1口(年額 3,000円)
団体会員・正会員 1口(年額 10,000円) 賛助会員 1口(年額 5,000円)

【※一括支払いをお願いします。】

特典

正会員になると・・・

- ・「自治研センター」機関誌が送付されます。(年3回)
- ・自治研センターの資料が活用でき、調査研究会などに参加できます。
- ・自治研センター主催の学習会・講演会に無料で参加できます。

賛助会員は・・・

- ・「自治研センター」機関誌が送付されます。(年3回)
- ・自治研センター主催の学習会・講演会の案内が送付されます。

●加入申込み書

年 月 日

FAX又はメールにて当センターまでお申込み下さい。

会費の種別	個人会員・・・正会員・賛助会員 団体会員・・・正会員・賛助会員	加入口数	()口
個人 または 団体名	ふりがな	ご住所	〒
職場 (勤務先)			
		電話	()
		Fax	()
		メールアドレス	

■お問い合わせは

一般社団法人 千葉県地方自治研究センター

〒260-0013 千葉市中央区中央4丁目13番10号 千葉県教育会館新館6階 自治労千葉県本部内
TEL.043-225-0020 FAX.043-225-0021 E-mail:chiba-jk@chiba-jichiken.net

ご存知
ですか?

中央ろうきんの普通預金口座が **おトク** な **ワケ!!**

おトクポイント 誰でもATM引出手数料
即時全額キャッシュバック

中央ろうきん
普通預金口座に
するだけで!!

各種ATM
引出手数料の負担が

0円

「だったら給与振込は〈中央ろうきん〉で決まりだね!

ATM利用手数料 即時全額キャッシュバックとは

〈中央ろうきん〉のキャッシュカードで、ゆうちょ銀行、銀行、コンビニ等のATM・CDを利用してお出しした場合、所定の利用手数料がかかりますが、この手数料を即時にお客様の〈中央ろうきん〉ご利用口座へお戻しすることです。※詳しくは〈中央ろうきん〉営業店までお問い合わせください。

おトクポイント インターネット/
モバイルバンキングでの振込手数料
月3回までキャッシュバック

中央ろうきん普通預金
口座に給与振込を
指定すると!!

インターネット/
モバイルバンキング
での振込手数料が実質

0円

振込手数料を
月3回まで
キャッシュ
バック

※〈中央ろうきん〉に給与振込をご指定の方を対象に「インターネット/モバイルバンキング」によるお振込手数料について、お1人様あたり1ヶ月につき日付、時刻の早い順に3回までキャッシュバックされます。※キャッシュバックは、翌月20日(休業日の場合は前営業日)に、お振込手数料をお引落ししたお客様の〈中央ろうきん〉普通預金口座へご入金します。※当金庫のシステムにて判定可能なご契約に限ります。※キャッシュバックサービスは、個人のお客様が対象となります。※インターネット/モバイルバンキングのご利用には別途手続きが必要となります。※4回目以降の振込手数料については、お客様負担となります。

check!

毎月第3土曜日
相談会の日
ご予約はコチラ!



土・日もローン相談OK!

お近くの〈中央ろうきん〉ローンセンターを
WEBでチェック!

〈相談会の日〉について ※開催時間は10時～17時 ※一部未開催の店舗がございます。※店舗によって相談会の開催時間が異なる場合がございます。

お問い合わせ・ご相談は **中央労働金庫千葉県本部 TEL.043-251-5162**

あんしん
耐震バンク
中央ろうきん

2015年5月1日現在

ZENROSAL NEWS



全労済の
住まいる共済
⑧火災共済・⑨自然災害共済
国庫特種貯蓄債(火災共済・自然災害共済)・個人賠償補償付

**火災共済・自然災害共済が
より充実し生まれ変わった
「全労済の住まいる共済」。**

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいて組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

保障のことなら

全労済
全国労働者共済生活協同組合連合会

じちろうマイカー共済は「標準型」から

自動車総合補償共済

ココが
ポイント!

① 長期間、無事故の優良ドライバーに有利!

最大22等級 64%割引

② 職域掛金と10%の団体割引

③ 24時間365日安心のサポート体制

自治労共済生協
組合員用の
掛金で提供中

自治体職員に心強い
弁護士費用等補償特約
(賠償対応補償付)を
標準型にセット

特約や割引、車両損害補償の組み合わせでニーズに応えます



※ご契約にあたっては「じちろうマイカー共済パンフレット」をご覧ください。

ご不明な
点があれば、
まずは組合に
ご連絡ください

全労済 全国労働者共済生活協同組合連合会

自治労共済本部 千葉県支部

全日本自治体労働者共済生活協同組合 千葉県支部

TEL : 043-221-2800

保障のことなら

全労済

全国労働者共済生活協同組合連合会

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいて組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

新しく組合員になられる方へ(出資金について)

全労済(全国労働者共済生活協同組合連合会)と自治労共済生協(全日本自治体労働者共済生活協同組合)は、消費生活協同組合法にもとづき非営利で共済事業を営む生活協同組合連合会と同連合会に統合参加する生活協同組合です。生活協同組合は組合員の参加により運営されています。新しく組合員になられる方は出資金100円をお支払いいただき自治労共済生協の組合員となっていくことにより、各都道府県支部の取り扱いにあわせて、全労済と自治労共済生協の各種共済を利用することができます。

全労済は、将来の支払いに備えて、厚生労働省令に定められている共済契約準備金をこえる十分な積み立てを行っています。また、資産運用のリスクを適切に管理し、健全な資産運用を行っています。全労済は、これからも引き続き健全な経営に努めていくとともに、情報開示を積極的に行っていく予定です。また、個人情報保護法をはじめ関連する法令等を遵守し、お預かりした組合員の皆さまの情報について厳重な管理体制のもとに正確性・機密性・安全性の確保に努めています(※詳しくは各都道府県支部にお問い合わせください)。



心地よく流れる時間を、すべてのお客様のために・・・優雅で充実したひとときを、心ゆくまでご堪能ください。



ゲストルーム



レストラン「セブンシーズ」

ウィークエンド&ホリデー ランチバイキング

土・日・祝日限定（年末年始・GWを除く）

和洋中の豊富なメニューが自慢のバイキングです。
人気のチョコレートファウンテンもお楽しみください。

チョコレートファウンテンは、都合により実施できない場合もあります。
詳しくは、お問い合わせください。

ご予約・お問い合わせ

Tel.043-248-1128（レストランセブンシーズ）

ランチタイム	ディナータイム	20:30（コース L.O.）
11:30～14:30	17:00～22:00	21:00（アラカルト L.O.）



ご宿泊・ご婚礼・ご宴会 承り中



オークラ千葉ホテル

Okura Frontier Selection

〈ホテルオークラ運営〉

〒260-0024 千葉市中央区中央港1-13-3

TEL:043-248-1111(代)

交通のご案内

お車にて
◇東関東自動車道「湾岸習志野I.C.」より15分、国道357号 千葉市役所前交差点より1分
電車・モノレールにて
◇JR京葉線・千葉都市モノレール「千葉みなと駅」より徒歩5分

